

# JA三重中央の現況

(平成27年度)



三重中央農業協同組合



## 目 次

ごあいさつ.....	1
1. 経営理念.....	2
2. 経営方針.....	2
3. 経営管理体制.....	2
4. トピックス .....	3
5. 農業振興活動.....	7
6. 沿革・歩み .....	8
7. 事業の概況（平成 27 年度） .....	11
8. 地域貢献情報.....	13
●全般的事項.....	13
●地域からの資金調達の状況.....	13
●地域への資金供給の状況 .....	14
●地域密着型金融への取組み.....	15
●文化的・社会的貢献に関する事項.....	16
9. リスク管理の状況.....	17
●リスク管理の体制 .....	17
●法令遵守体制 .....	20
●反社会的勢力との取引排除.....	21
●金融ADR制度への対応 .....	22
●内部監査体制 .....	23
●金融商品の勧誘方針 .....	23
●金融円滑化にかかる基本方針.....	23
●個人情報の取扱い方針.....	25
●貸出運営についての考え方.....	26
10. 自己資本の状況.....	27
●自己資本比率の状況 .....	27

●経営の健全性の確保と自己資本の充実 .....	27
<b>11. 主要な業務の内容 .....</b>	<b>27</b>
●事業の内容 .....	27
●系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） .....	29
<b>12. 経営の組織.....</b>	<b>30</b>
●組織機構図 .....	30
●組合員数 .....	31
●組合員組織の状況 .....	31
●地区一覧 .....	32
<b>13. 役員構成 .....</b>	<b>33</b>
<b>14. 事務所の名称及び所在地.....</b>	<b>33</b>
<b>15. 直近の2事業年度における財産の状況.....</b>	<b>34</b>
●貸借対照表 .....	34
●損益計算書 .....	36
●注記表等 .....	38
●剰余金処分計算書 .....	52
●部門別損益計算書（平成26年度） .....	53
●部門別損益計算書（平成27年度） .....	54
<b>16. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....</b>	<b>55</b>
●最近5年間の主要な経営指標.....	55
<b>17. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 .....</b>	<b>56</b>
●利益総括表 .....	56
●資金運用収支の内訳 .....	56
●受取・支払利息の増減額 .....	57
●貯金に関する指標 .....	57
●貸出金等に関する指標.....	58
●リスク管理債権残高 .....	61
●金融再生法債権区分に基づく保全状況 .....	61
●経営諸指標 .....	62
●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	63
●貸出金償却の額.....	63
●内国為替取扱実績 .....	63

●有価証券に関する指標.....	64
●有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益.....	65
●共済取扱実績.....	66
●購買事業品目別取扱実績.....	68
●販売事業品目別取扱実績.....	69
<b>18. 自己資本の充実の状況.....</b>	<b>70</b>
●自己資本の構成に関する事項.....	70
●自己資本の充実度に関する事項.....	72
●信用リスクに関する事項.....	73
●信用リスク削減手法に関する事項.....	76
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	77
●証券化エクスポージャーに関する事項.....	77
●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項.....	80
●金利リスクに関する事項.....	81
<b>19. 連結グループ（組合及び子会社）の概況.....</b>	<b>82</b>
●連結グループの概況.....	82
●子会社の状況.....	82
<b>20. 直近の事業年度における連結事業の概況.....</b>	<b>83</b>
●連結事業概況.....	83
<b>21. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....</b>	<b>83</b>
●主要な経営指標等の推移.....	83
<b>22. 直近の2連結事業年度における財産の状況.....</b>	<b>84</b>
●連結貸借対照表.....	84
●連結損益計算書.....	85
●連結キャッシュ・フロー計算書.....	86
●連結注記表等.....	88
●連結剰余金計算書.....	103
●連結事業年度のリスク管理債権の状況.....	103
●連結事業年度の事業別の経常収益等.....	103
<b>23. 連結自己資本の充実の状況.....</b>	<b>104</b>
●連結自己資本比率の状況.....	104
●自己資本の構成に関する事項.....	104

●自己資本の充実度に関する事項 .....	106
●信用リスクに関する事項 .....	108
●信用リスク削減手法に関する事項.....	111
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	112
●証券化エクスポージャーに関する事項 .....	112
●オペレーショナル・リスクに関する事項.....	115
●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 .....	115
●金利リスクに関する事項 .....	115
●財務諸表の正確性に係る確認.....	116
<b>24. 役員等の報酬体系 .....</b>	<b>117</b>
●役員.....	117
●職員等 .....	117
●その他.....	117

<p>本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。</p>
---

## ごあいさつ

向暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素はJA事業に格別のご理解を賜り、ご協力とご利用をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

おかげさまで大変厳しい経営環境の中でしたが、平成27年度は皆様のご支援の下、計画・前年比を上回るまざまざの業績を残すことができましたことを重ねて厚くお礼申し上げます。

また、昨年度は、中期三か年計画の2年目の年でありました。取組み方針である「地域とともに育む協同」と「次代へつなぐ協同」のもと、堅実に事業を展開し、さらに組合員・地域の皆様への利便性・サービスの向上につなげてまいりました。

さて、農業・地域・JAを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足・農産物価格の低迷に加え、TPP（環太平洋連携協定）の大筋合意による農業生産現場の不安感が募る中、平成27年8月には、60年ぶりに改正農協法案が衆参両院の審議を経て成立し、この4月から施行されることになりました。三重県下JAグループと致しましても、この厳しい状況を乗り切るには役職員の意識改革や危機意識の共有を行い、第27回全国JA大会において決議された「農業者の所得増大と地域の活性化に全力を尽くす」を最重要課題とし、「多彩な農業を維持・拡大する改革の実践」「協同組合活動の実践による、元気な地域づくり」「環境変化を踏まえた組織経営基盤の強化」を農協自己改革の三本柱と致しました。平成28年度は中期三か年の最終年度であることと同時に「JA三重中央自己改革」のスタートと考え、機構改革を行い役職員が一丸となって組合員と共に自己改革を実践してまいります。

その自己改革の実践の一つとしてこの4月より、JA三重中央100%出資の農業法人「株式会社 JAアグリサポートだいち」を設立し、スタート致しました。JAアグリサポートだいちは、地域の農地を守るために農地中間管理機構を活用し担い手との連携を行い、面積拡大を図りながら、畑地を活用し、ベジマルファクトリー・ファーマーズマーケットへ生産物を出荷致します。また、農作業支援・新規就農者や担い手への人材育成の場として研修生等を受け入れるなど、地域農業への支援を行い事業展開をしてまいります。組合員皆様の温かいご支援を糧に一日も早く軌道に乗るよう努力してまいりますので宜しく願います。また、地域の元気づくりとして、これまで取り組んできました女性部組織活動・組合員、地域住民への協同活動・CSR（地域貢献活動）をさらに活発化し、野菜塾など新しい取り組みを行い、地域の方に必要とされる地域協同組合を目指しての「農協自己改革」を実践します。

最後に、皆様に信頼され安心して暮らせる地域づくりと、豊かな暮らしを実現するため、役職員一丸となって邁進してまいりますので、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月  
三重中央農業協同組合  
代表理事組合長 片岡眞郁

# 1. 経営理念

地域と調和した活動を実践し農業や自然を守り、環境にやさしい社会づくりに貢献します。

# 2. 経営方針

## 1. 基本方針

### ○営農指導の実践

環境変化に対応した、地域を守る「たくましい農業」、地域と共生する「やさしい農業」を育成支援します。

### ○地域社会への奉仕

組合員・地域の人々の豊かな暮らしに役立つJAを目指します。

### ○健全経営の堅持

経営管理の強化と財務の健全化を図り、足腰が強く、健全で信頼される経営体制を確立します。

## 2. 取り組み方針

### ●「地域とともに育む協同」「次代へつなぐ協同」

- ①JA産直ひろば・ベジマルファクトリー等への販売により、多品目農作物の栽培と組織化への取り組みを実践し、組合員農家の所得向上を目指します。
- ②エリア戦略の確立により、LA管理運営体制を整備します。
- ③農地・資産の相続や管理・保全、遺言、事業承継等の世代交代に伴い発生する、多岐にわたるニーズに対応できる体制を整備します。
- ④地域と連携した食農教育を実践し、JAの強みを生かしたCSR活動（地域貢献活動）を展開します。
- ⑤総合事業の強みを生かした利用者サービスの一環として、JA総合ポイント制度の定着化を進め、組織基盤の強化を図ります。
- ⑥経営の合理化と農畜産物の販売強化のため、支店店舗の特性や市場・顧客性を踏まえた事業運営体制を整備します。
- ⑦JA財務の健全化を目指すため、更なる自己資本の充実とリスク管理態勢の整備に取り組みます。
- ⑧組合員の利便性向上を図るため、新たな組織再編に取り組みます。

# 3. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



#### 4. トピックス

年 月 日	処 理 事 項
27年 4月 1日	新入職員辞令交付式
4日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
11日	ふらっとほーむ遊
〃	榊原ふらっとほーむ
16日	ふらっとほーむいせじ
17日	ふれあいマーケット総会
19日	第14回JA三重中央女性組織連絡協議会総会
23日	年金友の会委員長会議
24日	第11回理事会
〃	第13回監事会
30日	一志東小学校農業体験学習
5月 2日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
7日	女性組織連絡協議会:手作りグループ
8日	第1回女性組織連絡協議会役員会
9日	ふらっとほーむ遊
12日	女性組織連絡協議会:第1回久居女性支部役員会
13日	女性組織連絡協議会:第1回美杉女性支部役員会
〃	税務相談会
〃	法律相談会
14日	一志西小学校農業体験学習
16日	年金相談会(久居)
17日	第1回つちっこクラブ
18日	地区別総代懇談会(一志、久居)
19日	地区別総代懇談会(美杉、白山)
20日	女性組織連絡協議会:第1回一志女性支部役員会
22日	年金友の会一志支部親睦旅行
〃	女性組織連絡協議会:第1回白山女性支部役員会
24日	資産管理部会総会
〃	榊原ふらっとほーむ
25日	第14回監事会
27日	ふらっとほーむいせじ
〃	第1回家の光料理教室
28日	第1回助け合い組織「かざぐるまの会」役員会
29日	第12回理事会
〃	第15回監事会
〃	女性組織連絡協議会:年代別組織開講式
6月 2日	第16回監事会
6日	第1回つちっこクラブ
〃	須ヶ瀬ふらっとほーむ
9日	第10回シニアゴルフ大会
11日	女性組織連絡協議会:4支部交流会
13日	年金相談会(久居)
〃	ふらっとほーむ遊
6月 16日	なばな部会総会
20日	第27回通常総代会
〃	第13回理事会
〃	第17回監事会
〃	年金相談会(みやま)

年 月 日	処 理 事 項
27年 6月 23日	久居キャベツ・はくさい部会総会
25日	ふらっとほーむいせじ
28日	榊原ふらっとほーむ
29日	女性組織連絡協議会:美杉女性支部
7月 2日	年金相談会(久居)
3日	一志町の農業を守る会本部幹事会
4日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
5日	第3回つちっこクラブ
8日	第18回監事会
〃	税務相談会
〃	法律相談会
11日	ふらっとほーむ遊
12日	榊原ふらっとほーむ
18日	ガス器具展示会
23日	ふらっとほーむいせじ
24日	第14回理事会
25日	年金相談会(久居)
8月 1日	第4回つちっこクラブ
22日	年金相談会(久居)
26日	第2回家の光料理教室
27日	第15回理事会
〃	第19回監事会
〃	ふらっとほーむいせじ
29日	税務相談会
9月 4日	一志東小学校農業体験学習
5日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
9日	税務相談会
〃	法律相談会
10日	第8回グラウンドゴルフ大会
11日	女性組織連絡協議会:第1回白山女性支部役員会
12日	年金相談会(一志)
〃	ふらっとほーむ遊
13日	榊原ふらっとほーむ
14日	第2回助け合い組織「かざぐるまの会」役員会
15日	女性組織連絡協議会:第2回久居女性支部役員会
16日	女性組織連絡協議会:ゴミゼロハイキング
〃	一志西小学校農業体験学習
24日	ふらっとほーむいせじ
25日	女性組織連絡協議会:第2回一志女性支部役員会
26日	年金相談会(久居)
28日	第16回理事会
〃	第20回監事会
30日	女性組織連絡協議会:第2回美杉女性支部役員会
10月 3日	第5回つちっこクラブ
〃	ガス器具展示会
〃	須ヶ瀬ふらっとほーむ
7日	年代別組織:養老鉄道薬膳列車の旅
10日	ふらっとほーむ遊
11日	榊原ふらっとほーむ

年 月 日	処 理 事 項
27年 10月 18日	年金相談会(久居)
22日	年金相談会(白山)
〃	女性組織連絡協議会:ふれあい女性フェスタ
25日	白山ふれあいフェスタ
〃	2015久居まつり
27日	第17回理事会
〃	第21回監事会
28日	女性組織連絡協議会:着物着よう会
29日	ふらっとほーむいせじ
11月 7日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
〃	榊原ふらっとほーむ
10日	女性組織連絡協議会:久居女性支部(グラウンドゴルフ大会)
11日	税務相談会
〃	法律相談会
12日	年金友の会一志支部親睦旅行
14日	ふらっとほーむ遊
16日	女性組織連絡協議会:白山女性支部(グラウンドゴルフ大会)
18日	ウーマン大学開校
19日	年金友の会美杉支部親睦旅行
20日	第3回家の光料理教室
21日	年金相談会(久居)
〃	一志西小学校 一志の農業発表会
25日	第18回理事会
〃	第22回監事会
〃	助け合い組織「かざぐるまの会」多気ミニデイサービス
30日	女性組織連絡協議会:美杉女性支部交流会
12月 2日	第23回監事会
〃	JAみえ女性部 家の光愛読者のつどい
3日	年金友の会久居支部 ゲートボール大会
5日	第6回つちっこクラブ
〃	JA三重中央郷土資料館祭り10周年イベント
6日	自然薯まつり
8日	女性組織連絡協議会:第3回久居女性支部役員会
9日	税務相談会
12月 9日	女性組織連絡協議会:第3回美杉女性支部役員会
11日	女性組織連絡協議会:第3回一志女性支部役員会
12日	年金相談会(一志)
〃	ふらっとほーむ遊
17日	年金相談会(白山)
18日	女性組織連絡協議会:手作りグループこんにやく作り
19日	年金相談会(久居)
〃	マイカーフェスティバル
22日	第19回理事会
〃	女性組織連絡協議会:第3回白山女性支部役員会
26日	ファーマーズいちし 年末大売出し
〃	あぐりネット三重中央 年末大売出し
〃	榊原ふらっとほーむ
28年 1月 9日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
〃	ふらっとほーむ遊

年 月 日	処 理 事 項
28年 1月 10日	榊原ふらっとほーむ
16日	年金相談会(久居)
19日	第11回シニアゴルフ大会
20日	法律相談会
21日	年金友の会久居支部 役員研修旅行
28日	ふらっとほーむいせじ
29日	第20回理事会
2月 6日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
7日	年金友の会 お楽しみ特別イベント
13日	年金相談会(みやま)
〃	ふらっとほーむ遊
19日	女性組織連絡協議会:白山女性支部交流会
20日	第24回監事会
〃	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
20日	年金相談会(一志)
24日	第4回家の光料理教室
27日	年金相談会(久居)
29日	第21回理事会
〃	第25回監事会
3月 2日	女性組織連絡協議会:年代別組織閉講式
3日	年金友の会白山支部 親睦旅行
4日	一志町の農業を守る会本部幹事会
5日	須ヶ瀬ふらっとほーむ
6日	榊原ふらっとほーむ
8日	女性組織連絡協議会:第4回白山女性支部役員会
〃	女性組織連絡協議会:第4回久居女性支部役員会
9日	法律相談会
10日	女性組織連絡協議会:手作りグループ反省会
〃	年金友の会久居支部 親睦旅行
11日	三重県下JAロールプレイング大会
12日	年金相談会(一志)
〃	ふらっとほーむ遊
17日	女性組織連絡協議会:第4回美杉女性支部役員会
19日	年金相談会(久居)
22日	女性組織連絡協議会:第4回一志女性支部役員会
24日	ふらっとほーむいせじ
〃	果樹振興協議会総会
25日	第18回JA三重中央助け合い組織「かざぐるまの会」総会
26日	一志町の農業を守る会総会
31日	第22回理事会

## 5. 農業振興活動

○地域農業の維持・振興における育成・支援と安全・安心な農畜産物の提供を行うため、行政との連携により農業者、農業者団体が主体となる農業への活性化に取り組んでいます。また、担い手農家・集落営農・兼業農家・定年帰農者などの農業者を支えるとともに、管内4地区に応じた農業振興に取り組めます。

○カット野菜工場では、農家との契約により、担い手農家・兼業農家への取り扱い品目を広く推進し、作付面積の拡大と農家所得の向上を図っております。

○「地産地消」の拠点として、久居・一志の2箇所にふれあいマーケットを開設しております。ふれあいマーケットを通じ、農業者の耕作意欲の向上をはかり、地域農業の活性化を目指すとともに、消費者への安全・安心な農産物の提供に向けて「生産管理と生産履歴記帳運動」に取り組めます。

○TAC（営農総合渉外）による効率的な訪問や、要望・課題の整理と具体的な改善策の提案に取り組んでいます。

○地域の農業金融機関として認定農業者・地域の担い手農家・集落営農組織等の融資相談を行っています。また今後、認定農業者への中長期的資金計画に関する相談体制を行い農業金融機関としての使命を発揮します。

○小学1年生から小学6年生までの親子を対象とした農業体験教室「つちっこクラブ」（年6回開催）の活動を行い、食農教育についての学習、農業・生産の大切さをPRしています。

## 6. JA三重中央の沿革・歩み

平成元年	2月	一志町農協・美杉村農協・白山町農協・久居市農協が合併し三重中央農業協同組合を設立
	4月	株式会社Aコープいちし・同はくさん・同みすぎが合併し株式会社エーコープいちしを設立 三重中央農協青年部を設立 三重中央農協婦人部を設立 カントリーエレベーター竣工
	5月	三重中央農協年金友の会設立 三重中央農協営農連絡協議会設立
	6月	スーパーMMC取扱開始
	8月	三重中央農協共済友の会設立 中古車センターオートパル竣工
	11月	キャロット支店オープン
平成2年	2月	伊勢地支店竣工 オートザムひさい竣工
	3月	白山・美杉営農センター竣工
	4月	キャロットリカーショップオープン
	7月	葬祭センター開設
	11月	虹ヶ丘支店仮店舗開設セレモニー
	12月	多気支店竣工
平成3年	1月	三重中央農協職員互助会設立
	4月	三重中央農協旅行センター発券端末機(応援団)設置 七栗支店竣工
	5月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープ高野団地店)
	6月	美杉八知支店購買店舗改装オープン
	9月	三重中央農協貯金1000億円達成
	10月	川上山若宮八幡神社へ野灯籠奉納 (貯金1000億円・長期共済保有5000億円達成記念)
	12月	家の光カルチャースクール開講 稲葉支店竣工
平成4年	1月	結婚式場直営移行
	2月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープはくさん店)
	3月	婦人部青空部会設立

平成4年	4月	愛称JA三重中央となる
	6月	コインランドリー開設セレモニー(エーコープみすぎ店)
	8月	下之川・多気ライスセンター竣工
平成5年	1月	JA三重中央青色申告会設立
	4月	共済恒常推進体制始まる 美杉村役場に簡易CD設置 新家野菜集荷施設竣工
	5月	一色支店改装オープン記念セール
	7月	下之川支店竣工
平成6年	2月	久居稲作部会設立
	4月	信用新オンラインシステム稼動
	7月	ラジコンヘリコプターによる空中散布実施
	12月	地域農業総合管理施設竣工(農業管理センター) 虹ヶ丘支店竣工
平成7年	4月	農業総合情報システムスタート
	8月	(株)あぐりネット三重中央設立
	12月	須ヶ瀬支店竣工
平成8年	2月	第1回合併研究会
	5月	グリーンプラザ「ふれあいセンター」竣工 太郎生支店竣工
	9月	JA三重中央野菜育苗センター竣工
平成9年	10月	美杉村有線放送閉局式
	12月	精米施設新築起工式
平成10年	7月	精米センター竣工
	12月	JA三重中央誕生10周年記念「総合イベント」
平成11年	4月	第1回かざぐるまの会総会
	8月	オートパル10周年記念セール
平成12年	3月	自動車整備センター竣工
	10月	あいけあセンター竣工
	11月	ふれあいマーケットオープン
平成13年	6月	JAバンク戸木竣工 信用店舗再編成

平成13年 12月	ふれあいマーケット2号店オープン
平成14年 5月	桃園支店竣工
平成15年 4月	移動金融店舗「わかば」稼動
平成16年 7月	営農経済事業改革キックオフ大会
平成17年 8月	県下統一・管理経済システム(購買・販売・出資金システム)稼動(モデルJA)
10月	店舗再編に伴う店舗廃止(高岡店・高野団地店・川口店)
平成18年 1月	市町村合併に伴い津市となる
3月	店舗再編に伴う店舗廃止(下之川店・やまびこ支店(伊勢地)・太郎生店・八ッ山店・須ヶ瀬店・一色店・稲葉店)
7月	カット野菜工場(ベジマルファクトリー)竣工
平成19年 4月	県下統一・管理経済システム(会計システム)稼動
8月	JA葬祭「虹のホール」竣工
平成20年 10月	セルフ本店給油所オープン
平成21年 3月	一志給油所閉店 (株)エーコープいちし高野団地店閉店
平成22年 3月	生活センターオープン
7月	JA葬祭「虹のホール」別館竣工
平成23年 1月	信用システム機器更改・本稼動
3月	移動金融店舗「わかば」廃止
4月	総合営農渉外「TAC」の新設
平成24年 3月	白山コインランドリー廃止
8月	新たな職員提案制度の取り組み開始
10月	ふれあいマーケット白山廃止
平成25年 12月	あぐりネットJA産直ひろばオープン あいけあデイサービス開所 カントリーエレベーター竣工(麦乾燥施設増設)
平成26年 6月	久居支店新築移転オープン
10月	ベジマルファクトリー竣工(増築)
平成27年 10月	総合ポイントランクアップ制度開始(ファーマーズ一志・産直ひろば)
12月	JA三重中央郷土資料館リニューアル10周年



## 7. 事業の概況（平成27年度）

我が国の経済は、政府、日銀による各種政策の効果により企業業績の回復が進む中、雇用ならびに所得環境の改善が依然として緩慢であり、個人消費の持ち直しの動きに弱さがみられました。また、海外景気の減速に伴い輸出が伸び悩んでいることで国内景気は足踏み状態が続いています。

先行きについては、各種政策の継続により雇用ならびに所得環境の改善が期待されるものの、海外経済の下振れにより、国内景気が下押しされるリスクがあり回復のペースは緩やかなものに留まると予想されます。そうした状況の中で、「支店窓口サービスの向上」「渉外担当者のレベルアップ」を中心とした支店力強化に取り組みました。さらに、「年金相談会」を各ブロックで開催するとともに、今年度より「年金専任渉外担当者」を本店に配置し年金友の会会員獲得に注力いたしました。

JA共済は、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたるリスクに幅広く対応するため、生命と損害の「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「安全」をお届けしたいと考え、一人ひとりのライフスタイルにあった保障を、専門知識を持ったライフアドバイザー（LA）を中心としてサービスを提供してまいりました。

3Q訪問活動を通じて組合員・利用者へ日頃の感謝と契約内容説明を行い、利用者のニーズにあった保障点検・保障提案をしてまいりました。

平成27年度は、農業政策については変更もなく、経営所得安定対策等の直接支払い交付金など、組合員の方に交付申請の事務処理等を支援をさせていただきました。

生産調整の取り組みは、津南地域農業再生協議会と一体となり全地域で目標を達成できました。麦については、実需者の要望に合わせ、平成28年産より品種を「あやひかり」に統一しました。

米の販売価格は、主食用米の販売契約が順調で、低迷ながら米価は平成22年産米水準で推移しています。しかし、経営所得安定対策等の「水田活用の直接交付金」による農家所得確保により、飼料米が大幅に増えた年になりました。

また、地域の農業従事者の高齢化や担い手農家不足の課題に対し、新規就農者や次代の担い手農家育成、地域農地の保全を目的に、平成27年度より検討してまいりました農業法人「株式会社JAアグリサポートだいち」を平成28年4月1日に子会社として設立致しました。

今後は、地域の担い手農家と連携し、地域の「農業生産の拡大」「農業者の所得向上」に貢献してまいります。

### (1) 事業量の状況

各事業の取扱い実績は表1のとおりです。

- ・貯金・預金は前年実績を上回りましたが、貸出金・有価証券は前年を下回りました。
- ・長期共済新契約高は前年比84.1%、長期共済保有高は前年比97.2%となり、ともに前年実績を下回りました。
- ・購買品供給高は前年比89.7%で、前年実績を下回りました。
- ・販売品販売高は前年比113.6%で、前年実績を上回りました。

表1<主要事業の概況>

(単位:百万円、%)

	26年度実績	27年度実績	前年増減額	前年比
貯 金	139,489	144,170	4,681	103.4
預 金	81,192	87,890	6,698	108.2
有 価 証 券	19,055	18,289	▲ 766	96.0
貸 出 金	37,678	37,244	▲ 434	98.8
長期共済新契約高	31,153	26,200	▲ 4,953	84.1
長期共済保有高	436,912	424,630	▲ 12,282	97.2
購買品供給高・修工料	2,975	2,668	▲ 307	89.7
うち生産資材供給高・修工料	887	907	20	102.3
うち生活資材供給高・修工料	2,088	1,760	▲ 328	84.3
販売品販売高	1,561	1,773	212	113.6
うち米販売高	311	383	72	123.2

## (2) 損益の状況

### ① 事業総利益

事業総利益は、前年対比100.1%と前年から2百万円増の3,274百万円の実績となりました。

部門別では、共済事業・販売事業は前年実績を上回りましたが、信用事業・購買事業において前年実績を下回りました。

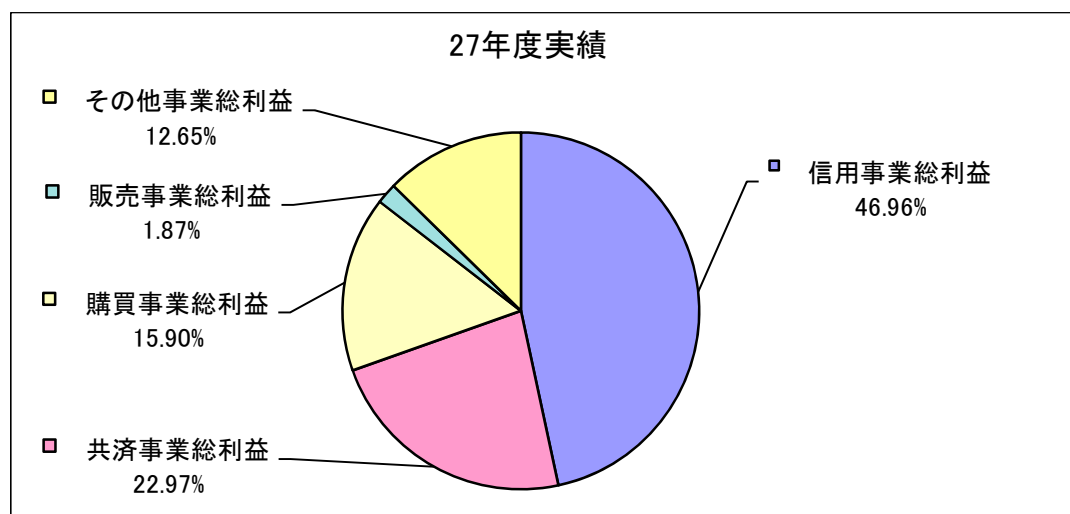
事業総利益の部門別構成比は表3のとおりで、信用事業が46.96%・共済事業が22.97%であり事業総利益の約7割近くを占めています。

表2< 損益の概況 >

(単位:百万円、%)

	26年度実績	27年度実績	前年増減額	前年比
信用事業総利益	1,535	1,526	▲ 9	99.4
共済事業総利益	728	752	24	103.3
購買事業総利益	524	520	▲ 4	99.2
販売事業総利益	50	61	11	122.0
その他事業総利益	432	414	▲ 18	95.8
事業総利益	3,272	3,274	2	100.1
事業管理費	2,967	3,002	35	101.2
うち人件費	2,016	2,043	27	101.3
事業利益	304	271	▲ 33	89.1
経常利益	367	379	12	103.3
税引前当期利益	309	354	45	114.6
当期剰余金	264	229	▲ 35	86.7

表3< 事業総利益の構成比 >



### ② 事業利益等

事業管理費は前年対比101.2%、うち人件費は101.3%と増加しました。

また、事業利益は271百万円で前年対比89.1%の減益となりました。

### ③ 当期利益

税引前当期利益は354百万円で前年対比114.4%と前年を上回りました。

### ④ 剰余金処分等

当期末処分剰余金は繰越剰余金114百万円、当期剰余金229百万円の合計343百万円となりました。

剰余金処分量は229百万円で、うち50百万円が利益準備金、160百万円が任意積立金で、出資配当金は出資金額の1.0%で約20百万円(税引前)を出資予約預り金としてお預かりしました。

また、次期繰越剰余金は113百万円となりました。

## 8. 地域貢献情報

### ●全般的事項

当組合は、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡一志町・白山町・美杉村、久居市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	13,442人	出資金	2,011,498 千円
------	---------	-----	--------------

### ●地域からの資金調達の状況

#### (1)貯金・定期積金残高

当座性貯金	35,186百万円
定期貯金	105,608百万円
定期積金	3,375百万円

#### (2)主な貯金商品

種 類	期 間	預 入 額	商 品 の 概 要 等
当 座 貯 金 (全額保護の対象)	定 め な し	1円以上	小切手や手形のお支払いのための貯金です。 利息はつきません。
決 済 用 貯 金 (全額保護の対象)	定 め な し	1円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息はつきませんが、貯金保険制度により預入金額に制限なく全額保護の対象になります。
普 通 貯 金	定 め な し	1円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普 通 貯 金 ( 総 合 口 座 )	定 め な し	1円以上	普通貯金に合わせて定期貯金やカードローンをセットすると、一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。
貯 蓄 貯 金	定 め な し	1円以上	5段階の金額階層別金利設定により、毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納 税 準 備 貯 金	定 め な し	1円以上	納税に備えていただくための専用貯金で、ご入金は自由です。
通 知 貯 金	7 日 間 以 上	5 万 円 以 上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引き出しの場合は2日以上前にお知らせください。
期 日 指 定 定 期 貯 金	1 年 以 上 3 年 以 内	1,000円以上 300万円未満	1年複利で、1年経過後は任意の日を満期日とすることができます。 その際は1ヵ月前にお知らせください。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1 年 以 上 3 年 以 内	1,000円以上	半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。
ス ー パ ー 定 期	1ヶ 月 以 上 5 年 以 内	1,000円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大 口 定 期	1ヶ 月 以 上 5 年 以 内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。

種 類	期 間	預入額	商 品 の 概 要 等
積立定期貯金	1ヶ月以上	1円以上	期間を決めて積み立てる方式と、期間を定めず積み立てる方式の2種類が選択できます。
一般財形貯金	3年以上	1円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。
財形年金貯金	5年以上	1円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。財形住宅と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
財形住宅貯金	5年以上	1円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。財形年金と合わせて550万円までの非課税枠が利用できます。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	毎月一定日に一定額を積み立てます。目標式・定額式・ゆとり・ぐんぐんの積み立て方式があり、口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。様々なニーズに合った各種商品企画がご利用できます。

## ●地域への資金供給の状況

### (1)貸出金残高

(単位:百万円)

正組合員	5,352	
准組合員	17,438	
員外	地方公共団体	1,289
	地方公社等	-
	金融機関	5,543
	その他員外	7,620
	計	14,452
合 計	37,244	

### (2)制度融資取扱い状況

(単位:百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業経営近代化資金	197	農業用施設・農機具等、農業経営に必要な資金などに幅広くご利用いただけます。
就農支援資金	40	農業経営を開始しようとする時の初期投資等にご利用いただけます。
中山間地域活性化資金	0	中山間地域の農畜産物を活用した事業資金にご利用いただけます。
農業経営改善促進資金	213	農業経営の運転資金に幅広くご利用いただけます。

### (3)融資商品

資金名	対象者	資金使途	商品の概要等
津市水洗便所改造資金 津市営浄化槽改造資金	JAの組合員等で津市の融資斡旋決定を受けた者	水洗便所改造工事資金及び排水浄化槽設備工事資金	津市水洗便所改造資金・津市営浄化槽改造資金融資斡旋規則に基づく改造資金を融資します。
地域振興資金	地方公共団体、公社・公団(公社・公団とは、土地開発公社)	地域振興に要する資金	事業の範囲内で、地域振興に要する資金を融資します。
農村地域振興資金	組合員を構成員とする農業協同組合、農事組合法人、その他	農業振興に要する資金	事業の範囲内で、農業振興に要する資金を融資します。

## ●地域密着型金融への取り組み

### ①農業者等の経営支援に関する取り組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

### ②農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

### ③農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成を図るため、部門横断的な担い手金融リーダーを配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

### ④ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手経営のライフサイクル(就農(創業期)・発展期・成熟期・再生期・承継期)に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業経営資金、農業経営近代化資金等の各種農業資金、制度資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成を実施しています。

### ⑤経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行うため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

### ⑥農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

三重県下JAバンクでは、「JAバンク食農教育応援事業」に取り組んでいます。子どもたちに「食」と「農」の関わり等への理解を深めてもらうことを目的としているもので、県内小学校高学年への教材本の寄贈や、農業体験学習への助成を行っています。特に農業体験学習では、管内小学校の「稲作体験」や「出前授業」、「つちっこクラブ」の活動への協力を行っています。

## ●文化的・社会的貢献に関する事項

### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### <地方公共団体への協力>

地域社会のよりよい環境づくりと発展のため、市町村の行う地域の再開発や道路・公共施設などの整備事業に対して、融資等を通じて積極的に協力しております。

また、津市収納代理機関として、税金等の収納窓口を担当し、多くの皆様にご利用いただいております。

文化祭や産業祭り等、各地区や団体と協賛・後援として地域のイベントや地域活動に参加しております。

#### <地域への奉仕活動>

地域社会の一員として、当JAも明るく住みよい地域社会づくりの一助となるよう、毎年全職員による沿道の清掃活動を実施しております。また、エコキャップ運動や夏のエコスタイルキャンペーンなど、環境に配慮した取り組みを行っております。

さらに、弁護士による法律相談会、税務相談会、年金相談会を無料で定期的に実施しております。

津市の学校・通学路安全サポーター団体として登録し、「SOSの旗」を各支店・事業所等に掲げて、子どもたちの通学路の安全を守る取り組みを行っております。また、JA共済と連携し、小さいお子様からお年寄りの方を対象に「アンパンマン交通安全教室、交通安全落語」などを開催し、地域貢献活動を行っています。

### (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

女性組織活動を中心に生活文化活動に取り組んでおります。また、これからの課題である高齢者福祉活動の取り組みとして、助け合い組織「かざぐるまの会」を運営しております。

年金友の会による、グランドゴルフ大会、シニアゴルフ大会等の健康増進活動を実施しております。また、文化的交流としてウーマン大学（女性限定）、お楽しみイベント（芸能鑑賞）を開催しております。

平成17年から、農業体験を通じて子どもたちに「食」と「農」の大切さを学んでもらう「つつこクラブ」を運営し、次世代へ農業・農協をPRしております。

また、食農教育の一環として、小学生の農業体験学習やJAまつりでの食育ブースの設置など、次世代に向けての取り組みを行っております。

さらに、地域への情報発信の場として、ボランティアとの協働により郷土資料館を運営しております。

### (3) 情報提供活動

#### <広報誌『すまいる』の定期発行>

当JAでは、平成元年2月以来、当JAの活動のみならず、地域の情報・活動を紹介した広報誌『すまいる』を毎月発行しております。

本誌は、地域の産業や話題、組合員や農家の活躍等を取りあげるとともに、健康や営農などのお役に立てる情報を発信し、身近な広報誌として地域の皆様にご好評を頂いております。

#### <ホームページによる情報の提供>

平成28年6月にホームページを刷新・充実し、各事業の情報、イベント・キャンペーンの紹介、特産物等の新鮮で正確な情報を発信しております。

ホームページのURLは、<http://www.ja-miechuo.or.jp/> です。

## 9. リスク管理の状況

### ●リスク管理の体制

#### 【リスク管理基本方針】

はじめに

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。

当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

#### 1. 基本的な考え方

##### (1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

##### (2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

##### (3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

##### (4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

## 2. 環境変化への対応

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。
- (2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

## 3. 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

### 【リスク管理への取り組み】

#### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。



### (3)流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

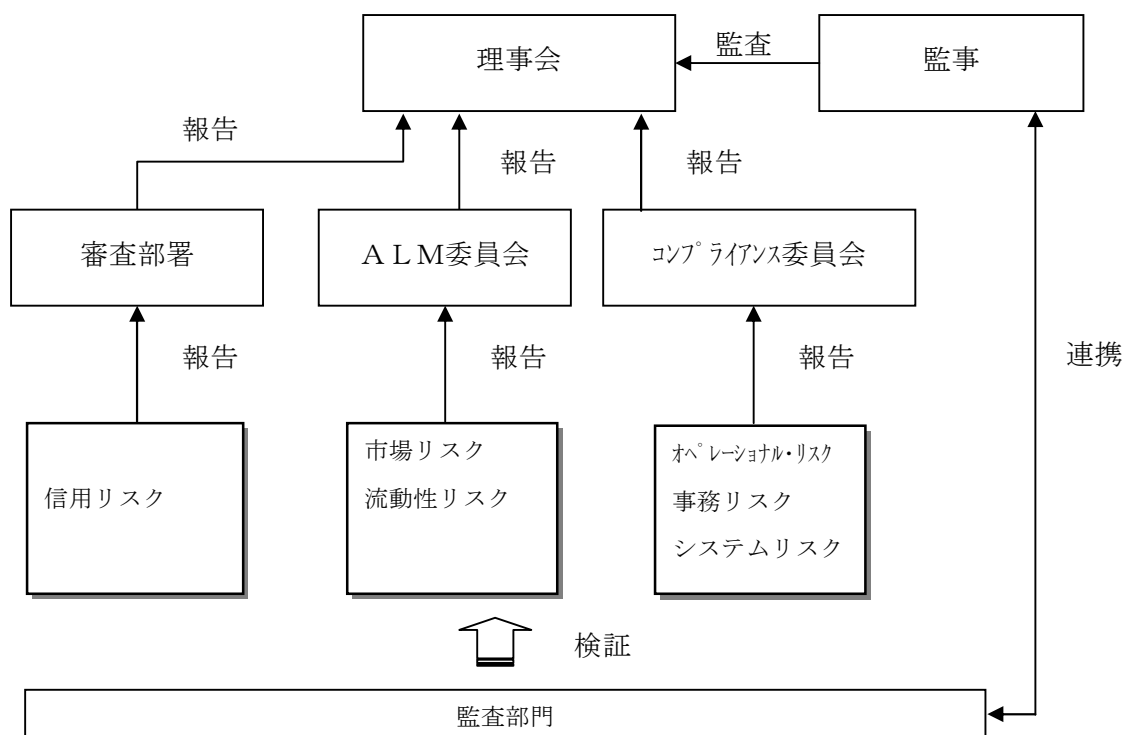
### (5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### (6)システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

【リスク管理体制図】



●法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【コンプライアンス運営態勢】

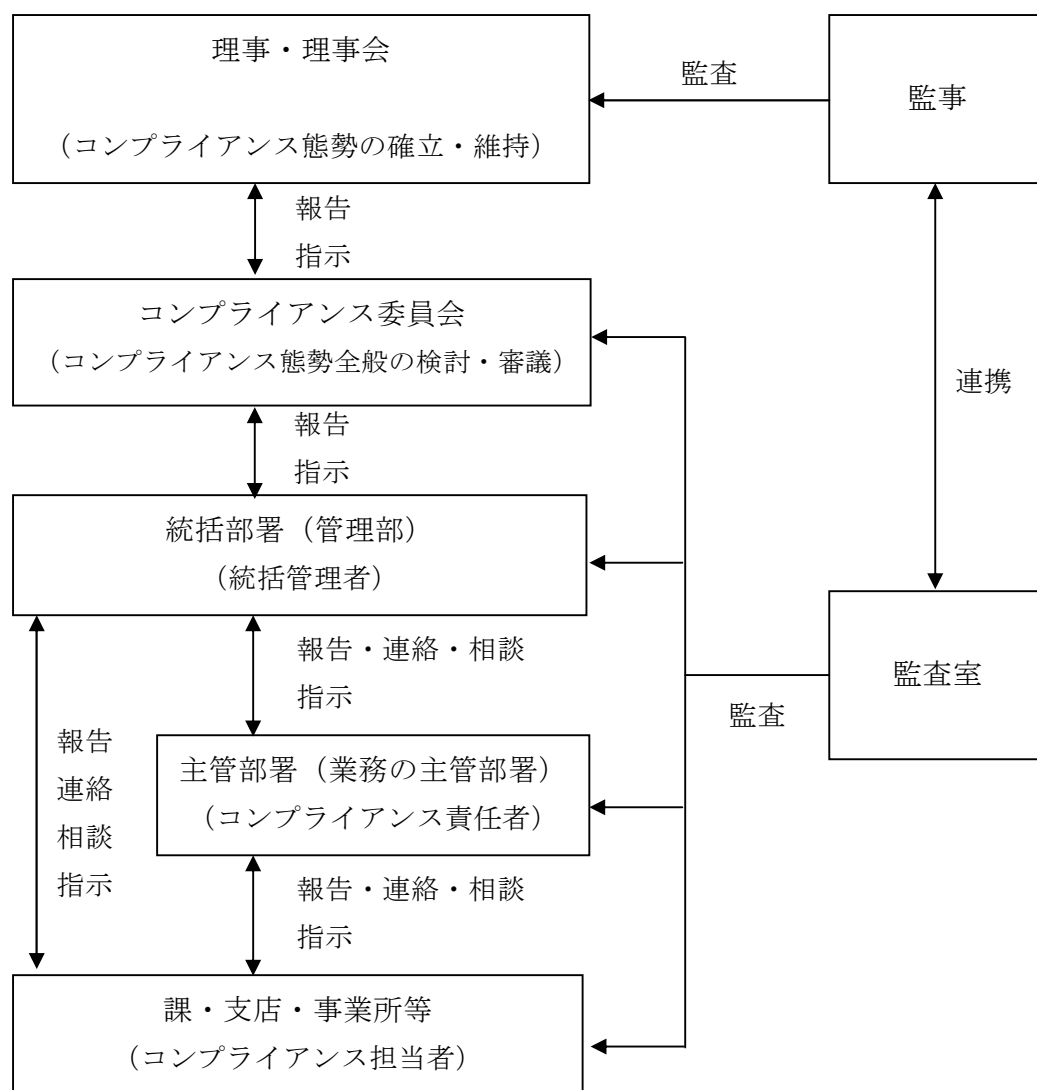
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



●反社会的勢力との取引排除

【反社会的勢力への対応に関する基本方針】

三重中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2. 当組合は、反社会的勢力に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### (外部専門機関との連携)

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

#### ● 金融ADR制度への対応

##### 【苦情処理措置の内容】

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・ JAバンク相談・苦情当受付窓口

JA三重中央 金融部

電話番号 059-293-2212

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

- ・ JA共済相談・苦情等受付窓口

JA三重中央 共済部

電話番号 059-293-6500

受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

##### 【紛争解決措置の内容】

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・ 信用事業

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金（祝日・年末年始を除く）10：00～16：00
民間総合調停センター（大阪府）	三重県JAバンク相談所を通じてのご利用となります。	

\*利用に際しては当JAの苦情等受付窓口または三重県JAバンク相談所（電話：059-229-9104）にお申し出ください。なお、（※）の付いた各弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・ 共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

## ●内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の報告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ●金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ●金融円滑化にかかる基本的方針

J A三重中央（以下、「当 J A」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当 J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的に取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、人事教育課と共に、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当 J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてま

います。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

(1) 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

(2) 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。

(3) 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

(4) 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

(5) 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部課長等を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## ●個人情報の取扱い方針

### 【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 6. 機微(センシティブ)情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、

人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

#### 8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### 【情報セキュリティ基本方針】

三重中央農業協同組合(以下「当組合」といいます)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層のサービスを提供するため、当組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な進入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

### ●貸出運営についての考え方

当組合は、協同組合の農業金融機関・地域金融機関として、地域社会の健全な発展に貢献するという使命があります。このため、組合員・利用者のみなさまの暮らしの向上、農業をはじめとする地域産業の振興に必要な資金の貸出の伸長に取り組んでいます。

また、貸出業務は信用リスク(たとえば貸出先の破綻など)を伴います。よって貸出に当たっては適正な貸出審査・管理を行い、貯金者の信頼に応えるよう努めています。

今後も地域金融機関として地域社会の健全な発展のため、専門性を持った融資専任担当者をローンセンター等に配置し、高度な「融資サービスの提供」「融資相談会の開催」に努めてまいります。



## 10. 自己資本の状況

### ●自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、11.84%となりました。

### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、出資配当金を出資預り金としてお預かりして、5年毎に出資金への振替をお願いし自己資本の充実に努めています。

なお、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	三重中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,011百万円(前年度2,021百万円)

## 11. 主要な業務の内容

### ●事業の内容

#### (1)信用事業

##### ①貯金業務

当座貯金・普通貯金・総合口座(一般口・経済口)・貯蓄貯金・別段貯金・通知貯金・定期貯金・定期積金など各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用いただけます。

##### ②融資業務

組合員への融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体などへも融資し、地域住民の発展、向上に貢献しています。

##### ③為替業務

全国のJA・県信連・農林中金をはじめ全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口を通して全国の金融機関へ送金や、手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる国内為替をお取り扱いしています。

##### ④サービス・その他

各種自動受取や各種自動支払、給与振込・年金振込のサービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫などでも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、様々なサービスに努めています。

(2) 共済事業

①長期共済

終身共済・養老生命共済・こども共済・医療共済・がん共済・介護共済・建物更生共済・年金共済等の取扱をしています。

②短期共済

自動車共済・自賠責共済・火災共済・傷害共済等の取扱をしています。

③共栄火災代理店業務

損害保険代理店業務を行っています。

(3) 購買事業

農業生産資材・生活用品の供給、家電製品の供給・修理、農機具・自動車の供給・修理、プロパンガスの供給、石油類の供給、葬祭業務等を行っています。

(4) 販売事業のご案内

米穀の出荷販売・青果物の出荷販売・畜産物の販売を行っています。

(5) 倉庫事業

米や麦・大豆等生産物の保管業務を行っています。

(6) 営農指導事業

米穀の生産指導、青果物の生産指導・共同選果、畜産物の生育指導、農政情報の伝達・提言、経営指導を行なっております。

(7) 利用事業

ライスセンター・カントリーエレベーターの穀類乾燥調整・各種苗の育苗・茶の共同乾燥等を行っています。

(8) 生活指導事業

生活文化活動を中心に組合員や地域住民の生活文化向上をはかる事業を行っており、また助け合い組織『かざぐるまの会』による福祉ボランティア活動等を行っています。

(9) 介護事業

あいけあセンターで高齢者介護(居宅介護支援・訪問介護・通所介護)事業を行っています。

(10) その他事業

野菜・伝兵衛・一揆味噌等の加工販売、米の精米、宅地・住宅の供給事業等を行っています。

## ●系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当組合の貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

### (1)「JAバンクシステム」のしくみ

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### (2)「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### (3)「一体的な事業推進」の実施

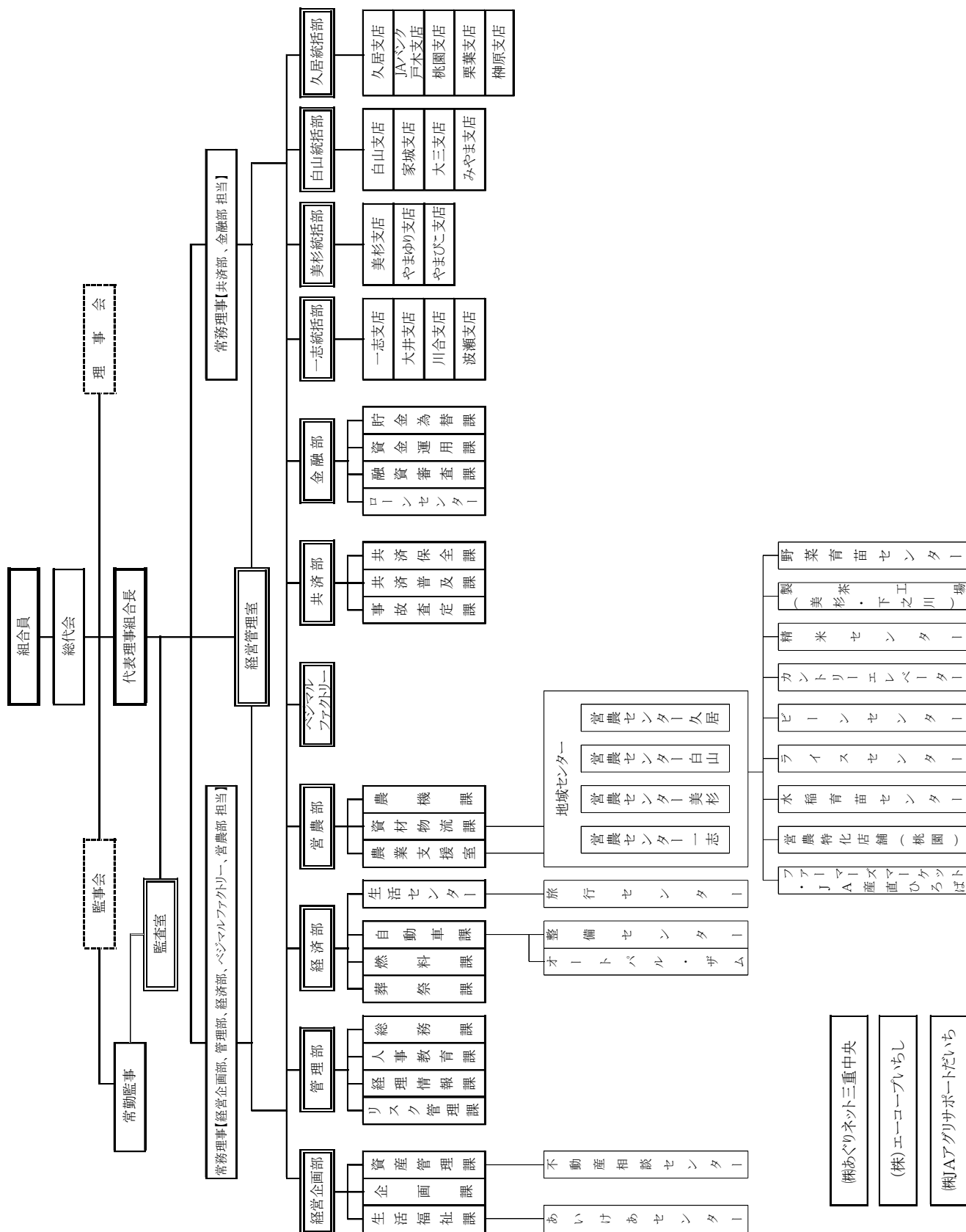
良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### (4)貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 12. 経営の組織

●組織機構図（平成28年4月1日現在）



## ●組合員数

(単位:人)

	26年度末	27年度末	増 減
正組合員数	6,602	6,427	▲175
個人	6,582	6,405	▲177
法人	20	22	2
准組合員数	6,987	7,015	28
個人	6,871	6,901	30
法人	116	114	▲2
合 計	13,589	13,442	▲147

## ●組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
青 壮 年 部	34 人
女 性 組 織 連 絡 協 議 会	1,125 人
資 産 管 理 部 会	41 人
《統一生産者部会組織》	598 人
青 色 申 告 会	44 人
な ば な 部 会	52 人
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	95 人
ベジマルファクトリー生産グループ	77 人
ふれあいマーケットの会	330 人
《一志地区生産者部会組織》	166 人
一 志 町 の 農 業 を 守 る 会	94 人
キ ャ ベ ツ 部 会	22 人
自 然 薯 部 会	25 人
一 志 い ち ご 部 会	4 人
一 志 電 子 い ち ご 部 会	2 人
マジカルフルーツ部会	4 人
一 志 受 託 者 部 会	15 人

組 織 名	構 成 員 数
《美杉地区生産者部会組織》	<b>344 人</b>
米 生 産 部 会	315 人
野 菜 生 産 部 会	14 人
和 牛 生 産 部 会	2 人
こ ん に や く 部 会	13 人
《白山地区生産者部会組織》	<b>128 人</b>
稲 作 部 会	81 人
キ ャ ベ ツ ・ は く さ い 部 会	13 人
柿 部 会	9 人
採 種 部 会	11 人
受 託 者 部 会	11 人
い ち ご 部 会	3 人
《久居地区生産者部会組織》	<b>298 人</b>
久居地域米麦振興協議会稲作部会	72 人
蔬 菜 振 興 協 議 会	151 人
(キャベツ・はくさい部会)	(151 人)
果 樹 振 興 協 議 会	67 人
受 託 者 部 会	8 人

④ 組織名には各部会等を記入しています。

## ●地区一覧

津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の区域

### 13. 役員構成

(平成28年6月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	片岡 眞 郁	理 事	長谷川 孝 一
常務理事	植 村 仁	〃	森山 真理子
〃	前 田 孝 幸	〃	野 田 清 太
理 事	結 城 晋 三	〃	和 田 裕 文
〃	服 部 洋 子	〃	木 村 里 巳
〃	青 木 康 昭	〃	福 井 政 徳
〃	田 中 竹 次	〃	浅 尾 和 司
〃	服 部 重 衛	代表監事	笥 晴
〃	岡 野 正 男	監 事	下 井 宗 男
〃	坂 本 敏 美	〃	川 本 一 雄
〃	尾 山 哲 郎	員外監事	田 邊 惠 子
〃	森 田 正 孝	常勤監事	西 廣 眞 明

### 14. 事務所の名称及び所在地

(平成28年6月末現在)

事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本 店	津市一志町田尻595-13	059-293-5000	
一 志 支 店	津市一志町田尻595-13	059-293-2211	2
大 井 支 店	津市一志町大仰369-1	059-293-0003	1
川 合 支 店	津市一志町八太579-1	059-293-0066	1
波 瀬 支 店	津市一志町波瀬4327-1	059-294-7211	1
美 杉 支 店	津市美杉町八知5525	059-272-1126	1
やまゆり支店	津市美杉町上多気1068	059-275-0234	
やまびこ支店	津市美杉町奥津1165	059-274-0234	1
白 山 支 店	津市白山町川口893	059-262-3543	1
家 城 支 店	津市白山町南家城876-3	059-262-3002	1
大 三 支 店	津市白山町二本木728-1	059-262-0104	1
み や ま 支 店	津市白山町佐田553	059-262-0103	1
久 居 支 店	津市久居新町1083-1	059-255-2169	2
J A バンク戸木支店	津市戸木町7812-1	059-255-2253	2
桃 園 支 店	津市新家町2136-1	059-255-2168	
栗 葉 支 店	津市庄田町1343	059-255-3007	1
榊 原 支 店	津市榊原町5921-1	059-252-0010	1

店舗外ATM設置台数 6 台

# 15. 直近の2事業年度における財産の状況

## ●貸借対照表

### ㊦資産の部

(単位：千円)

科 目	金 額	
	26 年 度	27 年 度
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>140,054,921</b>	<b>145,409,486</b>
(1) 現 金	557,627	590,947
(2) 預 金	81,192,317	87,890,893
系統預金	78,492,273	86,090,769
系統外預金	2,700,044	1,800,123
(3) 金銭の信託	1,218,591	1,240,474
(4) 有価証券	19,055,646	18,289,958
国債	5,542,649	3,645,063
地方債	437,188	392,051
政府保証債	1,009	-
金融債	-	-
社債	7,935,060	10,172,561
株式	640,546	435,630
受益証券	4,499,192	3,644,651
(5) 貸出金	37,678,416	37,244,161
(6) その他の信用事業資産	485,074	281,645
未収収益	109,271	105,099
その他の資産	375,802	176,545
(7) 貸倒引当金	▲ 132,752	▲ 128,593
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>144,942</b>	<b>168,013</b>
(1) 共済貸付金	143,745	159,947
(2) 共済未収利息	1,706	1,833
(3) その他の共済事業資産	-	6,775
(4) 貸倒引当金	▲ 509	▲ 543
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>972,001</b>	<b>1,014,703</b>
(1) 経済事業未収金	435,789	420,534
(2) 経済受託債権	59,175	69,922
(3) 棚卸資産	334,107	251,550
購買品	128,122	131,657
販売品	336	440
宅地等	164,497	76,029
その他の棚卸資産	41,150	43,423
(4) その他の経済事業資産	149,025	280,228
(5) 貸倒引当金	▲ 6,095	▲ 7,532
<b>4. 雑資産</b>	<b>143,217</b>	<b>243,293</b>
(1) 雑資産	143,794	243,872
(2) 貸倒引当金	▲ 577	▲ 578
<b>5. 固定資産</b>	<b>3,538,640</b>	<b>3,388,872</b>
(1) 有形固定資産	3,516,044	3,361,123
建物	5,077,382	5,048,546
構築物	1,225,227	1,233,330
機械装置	1,790,995	1,817,875
土地	1,399,917	1,395,943
建設仮勘定	-	584
その他の有形固定資産	643,334	634,604
減価償却累計額	▲ 6,620,811	▲ 6,769,761
(2) 無形固定資産	22,595	27,748
<b>6. 外部出資</b>	<b>3,997,050</b>	<b>3,997,656</b>
(1) 外部出資	3,998,493	3,997,750
系統出資	3,800,683	3,800,689
系統外出資	153,642	152,892
子会社等出資	44,168	44,168
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 1,443	▲ 93
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>148,850,774</b>	<b>154,222,025</b>



㊦負債・純資産の部

(単位：千円)

科 目	金 額	
	26 年 度	27 年 度
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>139,775,819</b>	<b>144,510,887</b>
(1)貯 金	139,489,641	144,170,396
(2)借入金	49,409	43,353
(3)その他の信用事業負債	236,768	297,136
未払費用	75,954	103,923
その他の負債	160,813	193,213
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>686,328</b>	<b>862,395</b>
(1)共済借入金	143,745	159,947
(2)共済資金	308,259	466,995
(3)共済未払利息	1,706	1,833
(4)未経過共済付加収入	220,891	221,502
(5)共済未払費用	7,718	7,217
(6)その他の共済事業負債	4,005	4,899
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>356,492</b>	<b>411,608</b>
(1)経済事業未払金	265,508	241,779
(2)経済受託債務	77,877	115,588
(3)その他の経済事業負債	13,107	54,240
<b>4. 雑負債</b>	<b>270,521</b>	<b>295,780</b>
(1)未払法人税等	14,251	72,079
(2)資産除去債務	14,397	14,414
(3)その他の負債	241,872	209,285
<b>5. 諸引当金</b>	<b>175,559</b>	<b>227,480</b>
(1)賞与引当金	97,294	99,390
(2)退職給付引当金	59,121	105,134
(3)役員退職慰労引当金	18,196	22,431
(4)その他引当金	947	524
<b>6. 繰延税金負債</b>	<b>255,228</b>	<b>279,183</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>141,519,950</b>	<b>146,587,337</b>
<b>1. 組合員資本</b>	<b>6,440,785</b>	<b>6,641,959</b>
(1)出資金	2,021,409	2,011,498
(2)利益剰余金	4,427,607	4,636,952
利益準備金	1,370,000	1,430,000
その他剰余金	3,057,607	3,206,952
信用基盤強化積立金	360,000	360,000
共同利用施設修繕積立金	150,000	150,000
経営安定対策積立金	1,137,297	1,391,297
特別積立金	936,000	962,000
当期末処分剰余金	474,310	343,654
(うち当期剰余金)	(264,916)	(229,377)
(3)処分未済持分	▲ 8,231	▲ 6,491
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>890,038</b>	<b>992,729</b>
(1) <b>その他有価証券評価差額金</b>	890,038	992,729
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,330,824</b>	<b>7,634,688</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>148,850,774</b>	<b>154,222,025</b>

# ●損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	26 年 度	27 年 度
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,272,449</b>	<b>3,274,488</b>
(1)信用事業収益	1,854,735	1,881,062
資金運用収益	1,550,407	1,513,346
(うち 預金利息)	(561,504)	(566,872)
(うち 有価証券利息)	(295,639)	(315,885)
(うち 貸出金利息)	(673,654)	(606,233)
(うち その他受入利息)	(19,608)	(24,355)
役務取引等収益	48,135	49,217
その他事業直接収益	56,308	103,401
その他経常収益	199,884	215,098
(2)信用事業費用	319,096	354,561
資金調達費用	126,610	140,712
(うち 貯金利息)	(121,586)	(134,330)
(うち 給付補填備金繰入)	(3,587)	(5,176)
(うち 借入金利息)	(107)	(86)
(うち その他支払利息)	(1,329)	(1,119)
役務取引等費用	29,645	29,891
その他事業直接費用	4,775	5,000
その他経常費用	158,064	178,956
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 30,380)	(▲ 4,158)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,535,638</b>	<b>1,526,501</b>
(3)共済事業収益	773,013	793,766
共済付加収入	722,923	718,925
共済貸付金利息	3,919	4,031
その他の収益	46,170	70,810
(4)共済事業費用	44,129	41,686
共済借入金利息	3,919	4,031
共済推進費	24,514	21,320
共済保全費	9,375	9,495
その他の費用	6,319	6,839
(うち貸倒引当金繰入額)	(53)	(33)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)
<b>共済事業総利益</b>	<b>728,884</b>	<b>752,080</b>
(5)購買事業収益	3,013,163	2,709,461
購買品供給高	2,889,733	2,574,718
修理サービス料	85,862	93,863
その他の収益	37,566	40,879
(6)購買事業費用	2,488,625	2,188,814
購買品供給原価	2,343,261	2,046,822
購買供給費	96,153	92,185
その他の費用	49,210	49,805
(うち貸倒引当金繰入額)	(536)	(1,024)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)
<b>購買事業総利益</b>	<b>524,537</b>	<b>520,646</b>
(7)販売事業収益	1,619,982	1,841,174
販売品販売高	1,561,181	1,773,060
販売手数料	47,907	56,680
その他の収益	10,893	11,434
(8)販売事業費用	1,569,309	1,780,065
販売品受入高	1,561,181	1,773,060
その他の費用	8,127	7,005
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(420)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 49)	(-)
<b>販売事業総利益</b>	<b>50,673</b>	<b>61,109</b>
(9)農業倉庫事業収益	18,215	18,543
(10)農業倉庫事業費用	717	3,079
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>17,497</b>	<b>15,464</b>

科 目	金 額	
	26 年 度	27 年 度
(11)加工事業収益	1,145,827	1,210,124
(12)加工事業費用	952,684	1,012,577
<b>加工事業総利益</b>	<b>193,143</b>	<b>197,546</b>
(13)利用事業収益	280,375	252,111
(14)利用事業費用	118,950	121,688
<b>利用事業総利益</b>	<b>161,425</b>	<b>130,422</b>
(15)宅地等供給事業収益	109,029	150,724
(16)宅地等供給事業費用	81,477	106,645
<b>宅地等供給事業利益</b>	<b>27,551</b>	<b>44,078</b>
(17)介護事業収益	60,581	56,781
(18)介護事業費用	20,406	21,948
<b>介護事業総利益</b>	<b>40,175</b>	<b>34,832</b>
(19)その他事業収益	18,727	18,353
(20)その他事業費用	8,505	8,905
<b>その他事業総利益</b>	<b>10,221</b>	<b>9,448</b>
(21)指導事業収入	998	997
(22)指導事業支出	18,297	18,641
<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲17,299</b>	<b>▲17,643</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,967,470</b>	<b>3,002,813</b>
(1)人件費	2,016,494	2,043,028
(2)業務費	300,750	285,253
(3)諸税負担金	104,683	100,790
(4)施設費	541,403	570,908
(5)その他の事業管理費	4,138	2,832
<b>事業利益</b>	<b>304,978</b>	<b>271,675</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>94,990</b>	<b>120,670</b>
(1)受取雑利息	466	415
(2)受取出資配当金	68,721	68,708
(3)賃貸料	11,223	10,564
(4)雑収入	14,578	40,981
<b>4. 事業外費用</b>	<b>32,605</b>	<b>12,408</b>
(1)貸倒引当金繰入額	33	1
(2)貸倒引当金戻入益	-	-
(3)寄付金	1,059	1,793
(4)外部出資等損失引当金繰入額	-	-
(5)外部出資等損失引当金戻入益	▲1,745	▲599
(6)雑損失	33,258	11,213
<b>経常利益</b>	<b>367,363</b>	<b>379,937</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>85</b>	<b>163</b>
(1)固定資産処分益	85	163
(2)一般補助金	-	-
(3)その他特別収益	0	-
<b>6. 特別損失</b>	<b>57,495</b>	<b>25,523</b>
(1)固定資産処分損	33,953	21,549
(2)固定資産圧縮損	-	-
(3)減損損失	23,542	3,974
(4)その他特別損失	-	-
<b>税引前当期利益</b>	<b>309,953</b>	<b>354,577</b>
<b>7. 法人税・住民税及び事業税</b>	<b>34,206</b>	<b>140,266</b>
<b>8. 法人税等調整額</b>	<b>10,830</b>	<b>▲15,067</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>45,036</b>	<b>125,198</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>264,916</b>	<b>229,378</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>106,806</b>	<b>114,277</b>
会計方針の変更による累積的影響額	102,586	-
<b>遡及処理後当期首繰越剰余</b>	<b>209,393</b>	<b>114,277</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>474,310</b>	<b>343,655</b>

## 【平成26年度】

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
  - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法

#### 2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

#### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### 4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

#### 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、ポイント引当金を計上しています。
- なお、将来の使用割合を合理的に見積もるための過去の実績を収集できていないことから、当期末時点でのポイント未使用残高の全額に対しポイント引当金を計上しています。
- 6 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

## II 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が102,586千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ11,826千円増加しています。

## III 貸借対照表に関する注記

### 1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,255,130千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	474,608
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,552

### 2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

### 3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,009

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

### 4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 7,993千円  
子会社に対する金銭債務の総額 57,855千円

### 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は3,777千円、延滞債権額は151,620千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,397千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### IV 損益計算書に関する注記

##### 1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	29,789千円
うち事業取引高	24,837千円
うち事業取引以外の取引高	4,952千円
(2) 子会社との取引による費用総額	75,290千円
うち事業取引高	64,892千円
うち事業取引以外の取引高	10,397千円

##### 2 減損会計に関する事項

###### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店および統括部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

###### (2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
整備センター	営業用店舗	土地及び建物	

###### (3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

###### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター 23,542千円（土地15,689千円、建物7,853千円）

###### (5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

整備センター固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

#### V 金融商品に関する注記

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,352,358千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	81,192,317	81,134,628	▲ 57,689
有価証券			
満期保有目的の債券	4,866,347	5,043,718	177,371
その他有価証券	14,189,299	14,189,299	—
貸出金(*1)	37,719,424		
貸倒引当金(*2)	▲ 132,752		
貸倒引当金控除後	37,586,672	39,171,542	1,584,870
資産計	137,834,635	139,539,187	1,704,552
貯金	139,489,641	139,448,513	▲ 41,127
負債計	139,489,641	139,448,513	▲ 41,127

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金41,007千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,998,493
外部出資等損失引当金	▲ 1,443
外部出資等損失引当金控除後	3,997,050

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	79,492,317	-	-	-	-	1,700,000
有価証券						
満期保有目的の債券	2,145,000	515,000	415,000	315,000	15,000	1,512,500
その他有価証券のうち満期があるもの	752,888	551,888	1,151,888	253,033	1,254,177	4,946,307
貸出金 (*1、2)	2,852,815	1,730,254	3,050,392	1,443,692	2,327,251	26,243,301
合計	85,243,020	2,797,142	4,617,280	2,011,725	3,596,428	34,402,108

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越520,466千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等30,709千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	123,792,256	5,816,264	7,916,349	1,215,410	749,360	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500,000	1,520,000
	地方債	217,513	239,966
	社債	2,848,834	2,985,692
	小計	4,566,347	4,745,658
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	300,000	298,060
	小計	300,000	298,060
合計	4,866,347	5,043,718	177,371

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	3,861,386	4,042,649
	地方債	188,186	219,675
	政府保証債	998	1,010
	社債	4,569,447	4,786,226
	株式	454,234	640,547
	受益証券	3,427,174	3,768,196
	投資証券	420,657	538,356
	小計	12,922,082	13,996,659
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	受益証券	201,000	192,640
	小計	201,000	192,640
合計	13,123,082	14,189,299	1,066,217

なお、上記差額から繰延税金負債292,569千円を差し引いた額773,647千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	6,596,661	54,724	4,694
地方債	201,464	1,584	-
株式	1,462,857	52,809	16,849
受益証券	919,659	17,023	25,134
投資証券	38,578	4,430	55
合計	9,219,219	130,570	46,732



- 3 保有目的区分を変更した有価証券  
当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。
- 4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳  
(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,218,591	1,058,184	160,407
合計	1,218,591	1,058,184	160,407

なお、上記差額から繰延税金負債44,015千円を差し引いた額116,391千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

### 1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	▲ 1,811,662
(2) 会計方針の変更による累積的影響額	141,284
(3) 会計方針の変更を反映した期首残高	▲ 1,670,377
(4) 勤務費用	▲ 92,505
(5) 利息費用	▲ 19,916
(6) 数理計算上の差異の発生額	57,734
(7) 退職給付の支払額	99,015
(8) 期末における退職給付債務(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	▲ 1,626,049

### 2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,371,303
(2) 期待運用収益	16,601
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 51,002
(4) 年金資産への拠出金	135,002
(5) 退職給付の支払額	▲ 60,580
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,411,324

### 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	▲ 1,626,049
(2) 年金資産	1,411,324
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	▲ 214,725
(4) 未認識数理計算上の差異	155,604
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	▲ 59,121
(6) 退職給付引当金=(5)	▲ 59,121

### 4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	92,505
(2) 利息費用	19,916
(3) 期待運用収益	▲ 16,601
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	20,583
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	116,403
(6) 合計=(5)	116,403

### 5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	38.5%
(2) 年金保険投資	8.2%
(3) 一般勘定	51.9%
(4) 現金及び預金	1.4%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100.0%

### 6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### 7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.11%
(2) 長期期待運用収益率	1.45%

- 8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項  
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,272千円を含めて計上しています。  
 なお、存続組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は405,310千円となっています。

## VIII 税効果会計に関する注記

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産(A)	81,971
退職給付引当金	16,222
減価償却超過	8,203
賞与引当金	26,697
賞与引当に係る未払社会保険料	4,129
個別貸倒引当金	3,237
貸倒損失	175
役員退職慰労引当金	4,993
販売未収収益	1,297
一括償却資産	882
給油所前受金	8,861
減損損失（土地）	4,304
減損損失（減価償却資産）	18,464
資産除去債務	3,950
未払事業税	2,566
期末賞与否認	10,838
その他	3,604
評価性引当額	▲ 36,459
繰延税金負債(B)	▲ 337,200
全農外部出資（みなし配当）	▲ 563
資産除去債務（固定資産増加額）	▲ 50
その他有価証券評価差額金	▲ 336,585
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲ 255,228

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因（単位：％）

法定実効税率	27.39
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.60
住民税均等割等	0.76
評価性引当額の増減	▲ 5.46
その他	▲ 3.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.53

## IX 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成27年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,912千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

- (2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	107,509	▲ 4,822	102,687	204,565
遊休不動産	10,163	▲ 200	9,963	53,689
合計	117,672	▲ 5,022	112,650	258,254

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

## X その他の注記

資産除去債務に関する事項

- (1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～10年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

- (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

期首残高	14,359
時の経過による調整額	37
期末残高	14,397

## 【平成27年度】

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券
    - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
    - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法
- 2 金銭信託の評価基準及び評価方法  
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
  - (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。  
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
  - (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
    - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
    - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
  - (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
  - (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。
- 6 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,906千円であり、その内訳は、次のとおりです。  
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	470,384
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,552

### 2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等がありま

### 3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,045

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として、定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

### 4 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 8,018千円  
子会社に対する金銭債務の総額 74,798千円

### 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,511千円、延滞債権額は193,495千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,007千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## III 損益計算書に関する注記

### 1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	44,763千円
うち事業取引高	39,965千円
うち事業取引以外の取引高	4,797千円
(2) 子会社との取引による費用総額	78,372千円
うち事業取引高	65,046千円
うち事業取引以外の取引高	13,325千円

### 2 減損会計に関する事項

#### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び統括部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カンントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

#### (2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
整備センター	営業用店舗	土地	

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

#### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター 3,974千円（土地3,974千円）

#### (5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

整備センター土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## IV 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,866,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	87,890,893	88,141,226	250,333
有価証券			
満期保有目的の債券	2,172,482	2,239,294	66,812
その他有価証券	16,117,475	16,117,475	—
貸出金(*1)	37,288,427		
貸倒引当金(*2)	▲128,593		
貸倒引当金控除後	37,159,833	38,915,685	1,755,852
資産計	143,340,683	145,413,680	2,072,997
貯金	144,170,396	144,289,606	119,209
負債計	144,170,396	144,289,606	119,209

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金44,266千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	3,997,750
外部出資等損失引当金	93
外部出資等損失引当金控除後	3,997,656

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,039,713	-	-	-	-	2,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	515,000	415,000	315,000	15,000	315,000	597,500
その他有価証券のうち満期があるもの	551,887	1,151,887	253,032	254,177	1,454,177	7,993,129
貸出金 (*1, 2)	2,647,322	3,139,980	1,584,160	2,466,859	1,417,275	25,959,500
合計	89,753,922	4,706,867	2,152,192	2,736,036	3,186,452	36,550,129

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越456,499千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等29,062千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	128,539,673	7,634,610	6,583,564	827,670	584,877	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	200,000	201,900	1,900
	地方債	172,500	189,405	16,905
	社債	1,699,982	1,748,429	48,446
	小計	2,072,482	2,139,734	67,251
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	100,000	99,560	▲440
	小計	100,000	99,560	▲440
合計		2,172,482	2,239,294	66,811

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	1,811,173	2,112,058	300,884
	地方債	182,060	219,551	37,490
	社債	6,601,834	6,890,992	289,157
	株式	272,515	407,956	135,440
	受益証券	2,487,938	2,773,252	285,314
	投資証券	342,081	443,539	101,458
	小計	11,697,604	12,847,350	1,149,745
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	1,336,781	1,333,005	▲ 3,776
	社債	1,500,000	1,481,587	▲ 18,413
	株式	28,059	27,674	▲ 384
	受益証券	400,000	388,690	▲ 11,310
	投資証券	40,693	39,168	▲ 1,524
		小計	3,305,533	3,270,125
	合計	15,003,138	16,117,475	1,114,337

なお、上記差額から繰延税金負債305,885千円を差し引いた額808,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損	売却の理由
国債	1,001,500	1,500	-	「金融商品会計に関する実務指針」の282項①に基づき、債券の満期日が極めて近い ため償還とみなし売却
	合計	1,001,500	1,500	-

## 3 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,227,021	40,421	-
地方債	101,214	1,377	-
社債	798,994	9,463	5,000
株式	750,552	67,113	19,499
受益証券	170,233	7,833	12,848
投資証券	146,942	11,567	-
	合計	6,194,956	137,774

## 4 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

## 5 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

## (1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	1,240,474	986,473	254,000
合計	1,240,474	986,473	254,000

なお、上記差額から繰延税金負債69,723千円を差し引いた額184,277千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VI 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

### 1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

(1) 期首における退職給付債務	1,626,049
(2) 勤務費用	96,957
(3) 利息費用	19,388
(4) 数理計算上の差異の発生額	140,268
(5) 退職給付の支払額	▲ 52,315
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,830,348

### 2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

(1) 期首における年金資産	1,411,324
(2) 期待運用収益	16,099
(3) 数理計算上の差異の発生額	8,062
(4) 年金資産への拠出金	98,234
(5) 退職給付の支払額	▲ 44,062
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,489,657

### 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

(1) 退職給付債務	1,830,348
(2) 年金資産	▲ 1,489,657
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	340,690
(4) 未認識数理計算上の差異	▲ 235,555
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	105,134
(6) 退職給付引当金=(5)	105,134

### 4 退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：千円）

(1) 勤務費用	96,957
(2) 利息費用	19,388
(3) 期待運用収益	▲ 16,099
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	52,254
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	152,500

### 5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	43.8%
(2) 一般勘定	43.9%
(3) 年金保険投資	10.1%
(4) 現金及び預金	2.2%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100.0%

### 6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

### 7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.14%

### 8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,686千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は379,849千円となっています。



## Ⅶ 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産(A)	97,031
退職給付引当金	28,858
減価償却超過	7,585
賞与引当金	27,272
賞与引当に係る未払社会保険料	4,234
個別貸倒引当金	2,735
貸倒損失	150
役員退職慰労引当金	6,157
未払事業税	7,396
減損損失	22,927
資産除去債務	3,956
购买前受金	8,744
販売未収収益	1,671
期末賞与否認	16,333
その他	3,509
評価性引当額	▲ 44,504
繰延税金負債(B)	▲ 376,215
全農外部出資(みなし配当)	▲ 563
資産除去債務(固定資産増加額)	▲ 42
その他有価証券評価差額金	▲ 375,608
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲ 279,183

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因（単位：％）

法定実効税率	27.44
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.28
住民税均等割等	0.66
評価性引当額の増減	2.27
修正申告による過年度法人税等納付税額	5.71
その他	▲ 0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.31

## Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成28年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,699千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

### (2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	102,687	▲ 2,101	100,586	213,582
遊休不動産	9,963	3,070	13,033	90,546
合計	112,650	969	113,619	304,128

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

## Ⅸ その他の注記

### 資産除去債務に関する事項

#### (1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

期首残高	14,397
時の経過による調整額	17
期末残高	14,414

## ●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	26 年 度	27 年 度
1. 当期末処分剰余金	474,310	343,654
2. 剰余金処分数額	360,032	229,906
(1)利益準備金	60,000	50,000
(2)任意積立金	280,000	160,000
うち経営安定対策積立金	254,000	116,000
うち特別積立金	26,000	44,000
(3)出資配当金	20,032 (1.0%)	19,906 (1.0%)
3. 次期繰越剰余金	114,277	113,748

(注) 1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成26年度 14,000千円      平成27年度 12,000千円

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

名 称	経営安定対策積立金
目 的	新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計及び減損会計等）への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落並びに年金社会保険等の制度変更による負担の増加に対応し、組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とする。
積立基準、 目 標 額	毎事業年度、計画的に積立し20億円を限度とする。
取崩基準	目標額に達しない場合であっても、次の事象が生じた場合に理事会の議決により必要と認めた額を取り崩す。 ①新たな会計基準等への対応等により、多額の損失が生じた場合 ②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合 ③有価証券の運用により多額の損失が生じた場合 ④繰延税金資産の取崩しにより、多額の損失が生じた場合 ⑤年金社会保険等の制度変更による負担の増加に伴い、多額の損失が発生した場合

## ●部門別損益計算書 (平成26年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	8,894,649	1,854,735	773,013	3,930,521	2,336,136	240	
事業費用 ②	5,622,199	319,096	44,129	3,422,016	1,829,043	7,914	
事業総利益 (①-②) ③	3,272,449	1,535,638	728,884	508,505	507,093	▲ 7,673	
事業管理費 ④	2,967,470	1,096,078	518,612	717,979	521,421	113,379	
（うち人件費 ⑤）	(2,016,494)	(677,026)	(418,165)	(439,191)	(382,778)	(99,333)	
（うち減価償却費 ⑥）	(236,387)	(46,176)	(20,146)	(119,031)	(45,321)	(5,710)	
※うち共通管理費 ⑦		195,768	68,403	65,509	56,170	7,266	▲ 393,118
（うち人件費 ⑧）		(75,318)	(28,050)	(26,862)	(22,896)	(2,979)	(▲ 156,108)
（うち減価償却費 ⑨）		(21,642)	(5,492)	(5,259)	(4,817)	(583)	(▲ 37,795)
事業利益 (③-④) ⑩	304,978	439,560	210,272	▲ 209,473	▲ 14,327	▲ 121,052	
事業外収益 ⑪	94,990	44,470	16,814	16,668	15,316	1,720	
※うち共通分 ⑫		43,504	16,202	15,515	13,225	1,720	▲ 90,168
事業外費用 ⑬	32,605	14,634	7,208	6,435	3,891	435	
※うち共通分 ⑭		11,002	4,097	3,924	3,344	435	▲ 22,804
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	367,363	469,396	219,877	▲ 199,241	▲ 2,902	▲ 119,767	
特別利益 ⑯	85	41	15	14	12	1	
※うち共通分 ⑰		41	15	14	12	1	▲ 85
特別損失 ⑱	57,495	15,363	5,722	6,144	29,657	607	
※うち共通分 ⑲		15,363	5,722	5,479	4,670	607	▲ 31,844
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	309,953	454,073	214,171	▲ 205,370	▲ 32,546	▲ 120,373	
営農指導事業分 配賦額 ㉑		-	-	120,373	-	▲ 120,373	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-㉒) ㉒	309,953	454,073	214,171	▲ 325,744	▲ 32,546		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割（人件費、減価償却費、共通管理費を除く）の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	49.8%	17.4%	16.7%	14.3%	1.8%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	信 用 業 信 事	共 済 業 共 事	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産	計
事業別の総資産	143,202,180	1,411,838	2,282,519	1,106,858	76,750	770,628	148,850,774
総資産(共通資産配分後) （うち固定資産）	143,585,946 (437,167)	1,545,929 (261,117)	2,410,937 (2,030,112)	1,216,969 (721,716)	90,994 (88,528)		148,850,774 (3,538,640)

## ●部門別損益計算書 (平成27年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,933,101	1,881,062	793,766	4,212,606	2,045,252	412	
事業費用 ②	5,658,613	354,561	41,686	3,715,035	1,538,666	8,664	
事業総利益 (①-②) ③	3,274,488	1,526,501	752,080	497,571	506,586	▲ 8,251	
事業管理費 ④	3,002,813	1,102,426	527,859	739,241	523,624	109,662	
（うち人件費 ⑤）	(2,043,028)	(687,036)	(425,825)	(441,993)	(390,091)	(98,081)	
（うち減価償却費 ⑥）	(242,837)	(46,265)	(22,667)	(129,262)	(40,337)	(4,304)	
※うち共通管理費 ⑦		196,326	66,913	66,573	56,895	7,105	▲ 393,814
（うち人件費 ⑧）		(76,467)	(27,589)	(27,448)	(23,274)	(2,929)	(▲ 157,709)
（うち減価償却費 ⑨）		(20,933)	(5,412)	(5,384)	(4,955)	(574)	(▲ 37,261)
事業利益 (③-④) ⑩	271,674	424,075	224,220	▲ 241,669	▲ 17,038	▲ 117,913	
事業外収益 ⑪	120,670	57,087	21,019	21,911	18,392	2,258	
※うち共通分 ⑫		55,986	20,200	20,097	17,041	2,144	▲ 115,470
事業外費用 ⑬	12,408	6,152	2,316	1,986	1,742	209	
※うち共通分 ⑭		5,479	1,976	1,966	1,667	209	▲ 11,300
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	379,936	475,010	242,924	▲ 221,745	▲ 388	▲ 115,864	
特別利益 ⑯	163	-	-	-	163	-	
※うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑱	25,523	10,055	3,628	4,139	7,309	391	
※うち共通分 ⑲		10,055	3,628	3,609	3,060	385	▲ 20,738
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	354,576	464,955	239,295	▲ 225,884	▲ 7,534	▲ 116,255	
営農指導事業分 配賦額 ㉑		-	-	116,255	-	▲ 116,255	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉑-㉒) ㉒	354,576	464,955	239,295	▲ 342,139	▲ 7,534		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割、人数割、事業管理費割（人件費、減価償却費、共通管理費を除く）の平均により配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	49.8%	17.0%	16.9%	14.5%	1.8%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事業別の総資産	148,542,979	1,450,012	2,448,201	893,387	52,053	835,393	154,222,025
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	148,959,445 (612,747)	1,591,955 (329,156)	2,589,422 (1,816,653)	1,014,078 (568,882)	67,125 (61,435)		154,222,025 (3,388,872)

## 16. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### ●最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業収益	8,756	9,018	9,299	8,894	8,933
信用事業収益	1,803	1,796	1,729	1,854	1,881
共済事業収益	801	816	784	773	793
農業関連事業収益	3,725	4,059	4,177	3,930	4,212
その他事業収益	2,425	2,345	2,607	2,336	2,045
経常利益	238	266	337	367	379
当期剰余金(※)	130	190	227	264	229
出資金	2,077	2,040	2,018	2,021	2,011
出資口数	2,077,727口	2,040,470口	2,018,879口	2,021,409口	2,011,498口
純資産額	5,935	6,232	6,593	7,330	7,634
総資産額	146,609	146,933	151,811	148,850	154,222
貯金等残高	137,477	137,894	142,530	139,489	144,170
貸出金残高	44,439	41,010	45,157	37,678	37,244
有価証券等残高	17,092	19,391	20,590	19,055	18,289
剰余金配当金額	20	20	20	20	19
・出資配当の額	20	20	20	20	19
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	450人	445人	473人	442人	428人
正職員数	271人	273人	289人	290人	293人
常雇的臨時雇用者	179人	172人	184人	152人	135人
単体自己資本比率(※)	11.62%	10.91%	11.51%	11.64%	11.84%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

## 17. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

### ●利益総括表

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
資金運用収支	1,423	1,372	▲ 51
役員取引等収支	18	19	1
その他信用事業収支	93	134	41
信用事業粗利益	1,535	1,526	▲ 9
(信用事業粗利益率)	1.07%	1.06%	▲0.01%
事業粗利益	3,272	3,274	2
(事業粗利益率)	2.04%	2.05%	0.01%

### ●資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	143,323	1,529	1.07%	143,541	1,487	1.04%
うち預金	85,161	561	0.66%	88,689	566	0.64%
うち有価証券	16,052	295	1.84%	16,395	315	1.92%
うち貸出金	42,110	673	1.60%	38,457	606	1.58%
資金調達勘定	146,131	126	0.09%	145,265	140	0.10%
うち貯金・定積	145,961	125	0.09%	145,115	139	0.10%
うち借入金	51	0	0.21%	44	0	0.19%
うち貸付留保金	119	1	0.84%	106	1	0.94%
総資金利ざや			0.23%			0.19%

注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## ●受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	▲ 16	▲ 37
うち預金	44	10
うち有価証券	31	20
うち貸出金	▲ 90	▲ 67
支払利息	▲ 3	12
うち貯金	▲ 3	12
うち借入金	0	0
差引	▲ 12	▲ 49

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## ●貯金に関する指標

### ▼科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増減
流動性貯金	33,684 (23.08)	34,645 (23.87)	960
定期性貯金	112,139 (76.83)	110,323 (76.02)	▲ 1,816
その他の貯金	137 (0.09)	147 (0.10)	10
計	145,961 (100.00)	145,115 (100.00)	▲ 845
譲渡性貯金	- (0.00)	- (0.00)	-
合計	145,961 (100.00)	145,115 (100.00)	▲ 845

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( )内は構成比です。

### ▼定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増減
定期貯金	102,314 (100.00)	105,608 (100.00)	3,293
うち固定自由金利定期	102,307 (99.99)	105,601 (99.99)	3,293
変動自由金利定期	7 (0.01)	7 (0.01)	0

注) 1. 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ( )内は構成比です。

## ●貸出金等に関する指標

### ▼科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増減
手形貸付	148	130	▲ 18
証書貸付	35,159	32,304	▲ 2,855
当座貸越	517	479	▲ 37
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	6,285	5,543	▲ 742
合計	42,110	38,457	▲ 3,653

### ▼貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増減
固定金利貸出	33,439 (88.75)	32,561 (87.43)	▲ 877
変動金利貸出	4,238 (11.25)	4,682 (12.57)	444
合計	37,678 (100.00)	37,244 (100.00)	▲ 434

注) ( )内は構成比です。

### ▼貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増減
貯金等	401	340	▲ 61
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	147	105	▲ 42
その他担保物	412	356	▲ 56
計	961	801	▲ 159
保証	30,363	29,505	▲ 858
信用	6,353	6,937	583
合計	37,678	37,244	▲ 434

### ▼債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。



## ▼貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増減
農業経営近代化資金	225	194	▲ 30
制度資金	3	3	0
農業資金	445	402	▲ 42
うち農業施設資金	(212)	(189)	(▲ 22)
うち農業運転資金	(233)	(213)	(▲ 19)
事業資金	9,185	9,618	433
うち事業施設資金	(3,534)	(3,980)	(446)
うち事業運転資金	(5,651)	(5,638)	(▲ 13)
生活資金	27,436	26,717	▲ 719
うち住宅関連資金	(26,315)	(25,676)	(▲ 639)
うち生活関連資金	(1,121)	(1,041)	(▲ 80)
その他資金	379	305	▲ 73
合計	37,678	37,244	▲ 434

## ▼業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	26年度		27年度		増減
農業	1,274	(3.38)	1,141	(3.06)	▲ 133
林業	101	(0.27)	121	(0.32)	19
水産業	16	(0.04)	15	(0.04)	0
製造業	6,628	(17.59)	6,426	(17.25)	▲ 202
鉱業	83	(0.22)	97	(0.26)	14
建設業	2,267	(6.02)	2,129	(5.72)	▲ 137
電気・ガス・熱供給・水道業	869	(2.31)	891	(2.39)	21
運輸・通信業	1,733	(4.60)	1,653	(4.44)	▲ 80
卸売・小売業・飲食店	1,131	(3.00)	1,150	(3.09)	19
金融・保険業	5,998	(15.92)	6,013	(16.14)	15
不動産業	505	(1.34)	440	(1.18)	▲ 65
サービス業	7,877	(20.91)	7,946	(21.33)	68
地方公共団体	792	(2.10)	1,375	(3.69)	583
その他	8,397	(22.29)	7,839	(21.05)	▲ 558
合計	37,678	(100.00)	37,244	(100.00)	▲ 434

注) ( )内は構成比です。

## ▼主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
農業	681	608	▲ 73
穀作	214	184	▲ 30
野菜・園芸	73	68	▲ 5
果樹・樹園農業	31	33	2
工芸作物	11	9	▲ 2
養豚・肉牛・酪農	124	105	▲ 19
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	226	206	▲ 20
農業関連団体等	-	-	-
合 計	681	608	▲ 73

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
プロパー資金	334	301	▲ 33
農業制度資金	347	306	▲ 41
農業近代化資金	225	194	▲ 32
その他制度資金	121	111	▲ 10
合 計	681	608	▲ 73

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## ●リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
破綻先債権額	3	2	▲ 1
延滞債権額	151	193	42
3ヶ月以上延滞債権	0	-	0
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	155	196	41

注)

### 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいいます。

### 3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注1～3に掲げるものを除く。）をいいます。

## ●金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	65	61	4	65
危険債権	130	130	-	130
要管理債権				
小 計	196	191	4	196
正常債権	37,088			
合 計	37,284			

注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当組合は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権:法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権:経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権:3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権:上記以外の債権

## ● 経営諸指標

### ▼ 利益率

(単位:%)

	26年度	27年度	増 減
総資産経常利益率	0.23	0.24	0.01
資本経常利益率	5.97	5.90	▲ 0.08
総資産当期純利益率	0.17	0.14	▲ 0.02
資本当期純利益率	4.31	3.56	▲ 0.75

### ▼ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		26年度	27年度	増 減
貯貸率	期末	27.01	25.83	▲ 1.18
	期中平均	28.85	26.50	▲ 2.35
貯証率	期末	13.66	12.68	▲ 0.98
	期中平均	11.00	10.64	▲ 0.36

## ●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	26年度					27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	153	128	-	153	128	128	127	-	128	127
(うち信用事業)	150	125	-	150	125	125	124	-	125	124
(うち共済事業)	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
(うち購買事業)	1	1	-	1	1	1	1	-	1	1
(うち販売事業)	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
(うちその他)	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	16	11	-	16	11	11	9	0	11	9
(うち信用事業)	12	7	-	12	7	7	4	-	7	4
(うち購買事業)	3	4	-	3	4	4	5	0	4	5
合 計	169	139	-	169	139	139	137	0	139	137

## ●貸出金償却の額

該当はありません。

## ●内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		26年度		27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	32,869	221,671	32,188	227,790
	金額	39,023,406	58,376,081	37,191,009	56,453,671
代金取立為替	件数	4	16	4	19
	金額	15,341	4,809	5,785	4,082
雑 為 替	件数	7,108	7,582	7,007	7,396
	金額	1,943,431	13,463,311	1,777,084	10,399,820
合 計	件数	39,981	229,269	39,199	235,205
	金額	40,982,178	71,844,202	38,973,879	66,857,574

## ●有価証券に関する指標

### ▼種別別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
国債	3,389	2,614	▲ 775
地方債	489	432	▲ 57
社債(特殊法人)	8,009	8,563	554
株式	469	353	▲ 116
その他の証券	3,694	3,471	▲ 223
合 計	16,052	15,434	▲ 618

注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

### ▼商品有価証券種別別平均残高

該当はありません。

### ▼有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成26年度								
国債	1,300	-	1,000	1,300	-	1,500	-	5,100
地方債	30	-	-	-	-	385	-	415
政府保証債	1	-	-	-	-	-	-	1
社債	1,500	2,500	700	2,500	400	300	-	7,900
株式	-	-	-	-	-	-	454	454
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	101	300	623	-	2,512	-	512	4,048
平成27年度								
国債	-	-	600	200	1	2,300	-	3,101
地方債	-	-	-	-	-	362	-	362
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	1,000	2,000	1,300	2,700	1,200	1,800	-	10,000
株式	-	-	-	-	-	-	300	300
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	500	100	300	1,967	-	403	3,270

## ●有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### (1)有価証券

(単位:百万円)

種 類	26年度			27年度		
	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	4,866	5,043	177	2,172	2,239	66
その他	13,123	14,189	1,066	15,003	16,117	1,114
合計	17,989	19,233	1,244	17,175	18,356	1,181

注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### (2)金銭の信託

(単位:百万円)

保 有 区 分	26年度			27年度		
	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益	取得価額又は償却原価	時 価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	1,058	1,218	160	986	1,240	254
合計	1,058	1,218	160	986	1,240	254

注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

## ● 共済取扱実績

### ▼ 長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	12,886,701	166,499,545	7,982,912	161,523,681
定期生命共済	-	317,900	29,000	296,900
養老生命共済	1,788,626	62,031,827	1,889,955	56,179,655
うち こども共済	488,224	14,517,513	441,103	14,391,245
医療共済	383,600	4,071,150	203,800	3,610,250
がん共済	-	424,000	-	387,500
定期医療共済	-	275,700	-	256,100
介護共済	382,786	611,526	701,933	1,301,159
年金共済	-	1,648,200	-	1,504,200
建物更正共済	15,712,210	201,032,477	15,393,160	199,571,370
合 計	31,153,923	436,912,326	26,200,761	424,630,817

注)

- 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済及び介護共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
- こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

### ▼ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	7,142	43,049	3,817	45,657
がん共済	869	7,515	1,282	8,370
定期医療共済	5	1,255	8	1,166
合 計	8,017	51,819	5,107	55,193

注)

- 金額は、入院共済金額を表示しています。

### ▼ 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	663,259	1,018,336	1,244,108	2,222,018

注)

- 金額は、介護共済金額を表示しています。



▼年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	105,102	2,478,874	100,416	2,358,321
年金開始後	-	939,611	-	892,142
合 計	105,102	3,418,486	100,416	3,250,464

注)

1. . 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

▼短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	26年度	27年度
	金額	金額
火災共済	14,808	15,370
自動車共済	501,220	484,828
傷害共済	1,804	1,533
団体定期生命共済	1,117	1,086
賠償責任共済	187	193
自賠責共済	62,161	60,197
合 計	581,299	563,209

注)金額は、共済掛金額を表示しています。

## ●購買事業品目別取扱実績

(単位:千円)

品 目		26年度		27年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生 産 資 材	肥料	209,119	30,502	213,865	28,665
	農薬	118,478	13,248	121,834	14,372
	飼料	163,503	4,554	132,255	4,375
	生産資材	33,713	4,724	30,917	4,369
	出荷資材	38,396	5,932	39,552	5,605
	種苗	49,404	7,650	52,350	7,562
	小 計	<b>612,615</b>	<b>66,613</b>	<b>590,776</b>	<b>64,950</b>
農 機	農機具	198,775	24,017	240,088	29,348
	農機部品・整備	52,497	12,094	52,446	12,104
	小 計	<b>251,273</b>	<b>36,111</b>	<b>292,534</b>	<b>41,453</b>
自 ・ 燃	自動車	362,099	37,627	270,748	27,640
	自動車部品・整備	90,016	21,263	81,991	17,120
	石油類	679,030	79,236	515,861	71,752
	小 計	<b>1,131,146</b>	<b>138,127</b>	<b>868,600</b>	<b>116,513</b>
生 活 資 材	一般食品	13,379	1,433	11,898	1,300
	新予約購買品	18,440	3,106	18,040	3,037
	衣料品	1,749	225	2,483	347
	日用雑貨	22,895	1,767	24,273	1,791
	教養文化資材	15,588	1,389	15,106	1,333
	耐久資材	290,236	25,778	221,391	23,120
	LPガス	178,356	115,281	172,900	119,706
	葬祭(売切商品)	354,051	156,636	356,713	154,339
小 計	<b>894,698</b>	<b>305,619</b>	<b>822,806</b>	<b>304,978</b>	
合 計	<b>2,889,733</b>	<b>546,472</b>	<b>2,574,718</b>	<b>527,895</b>	

# ●販売事業品目別取扱実績

(単位:千円)

品目	26年度		27年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
米 麦	米	311,104	24,621	383,437	33,466
	麦	41,238	6,401	43,331	5,303
	小計	<b>352,342</b>	<b>31,022</b>	<b>426,768</b>	<b>38,770</b>
米 穀	大豆	20,658	677	31,501	779
	その他	-	-	-	-
	計	<b>20,658</b>	<b>677</b>	<b>31,501</b>	<b>779</b>
麦 野 を 除 く	キャベツ	136,469	2,994	166,420	3,546
	にんじん	1,852	25	1,944	26
	だいこん	1,134	17	1,821	31
	ブロッコリー	26,009	569	24,053	532
	なばな	15,272	335	11,412	250
	いんげん	521	11	267	5
	いちご	23,576	496	21,694	456
	はくさい	13,730	275	8,669	175
	さといも	134	2	169	3
	自然薯	4,922	106	4,369	87
菜 ト マ ト そ の 他	トマト	1,547	32	1,996	40
	その他	4,110	87	5,097	111
	計	<b>229,282</b>	<b>4,956</b>	<b>247,917</b>	<b>5,267</b>
果 農 実	梨	4,810	100	4,297	88
	いちじく	500	10	16	0
	柿	463	10	727	15
	その他	771	17	303	6
計	<b>6,546</b>	<b>138</b>	<b>5,346</b>	<b>111</b>	
林 菌 類	しいたけ	25	0	-	-
	その他	-	-	-	-
	計	<b>25</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
産 物 他	茶	4,496	91	3,937	80
	花 木	55	1	48	1
	コンニャク 芋	242	4	257	5
	その他	74	1	25	0
	計	<b>4,868</b>	<b>99</b>	<b>4,269</b>	<b>87</b>
ファーマーズ	<b>88,978</b>	<b>6,848</b>	<b>96,464</b>	<b>7,614</b>	
小計	<b>350,359</b>	<b>12,721</b>	<b>385,498</b>	<b>13,860</b>	
畜 産 物	肉 牛	730,954	3,916	864,853	3,846
	肉 豚	127,525	246	95,938	202
	鶏 卵	-	-	-	-
	その他畜産物	-	-	-	-
小計	<b>858,479</b>	<b>4,163</b>	<b>960,792</b>	<b>4,049</b>	
合計	<b>1,561,181</b>	<b>47,907</b>	<b>1,773,060</b>	<b>56,680</b>	

## 18. 自己資本の充実の状況

### ●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,420,752		6,622,052	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,021,409		2,011,498	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,427,607		4,636,952	
うち、外部流出予定額(△)	20,032		19,906	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,231		△ 6,491	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128,153		127,282	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	128,153		127,282	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,548,905		6,749,335	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,279	13,116	8,052	12,079
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,279	13,116	8,052	12,079
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,279		8,052	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	6,545,626	6,741,282	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	50,247,494		50,959,346	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,596,804		△ 8,845,850	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	13,116		12,079	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 9,609,920		8,857,929	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,974,771		5,929,873	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	56,222,265		56,889,219	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(ニ)	11.64%		11.84%	

注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ●自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	26年度			27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,889,285	-	-	3,940,010	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,201,224	-	-	1,734,453	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,122	112	4	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	12,850	1,362	54	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	84,090,224	16,957,312	678,292	91,537,640	18,573,110	742,924
法人等向け	7,174,644	5,255,344	210,213	8,535,215	5,275,591	211,023
中小企業等向け及び個人向け	1,278,253	681,618	27,264	1,232,930	676,366	27,054
抵当権付住宅ローン	21,033,497	7,321,878	292,875	20,492,199	7,132,439	285,297
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	41,831	33,300	1,332	9,845	5,347	213
信用保証協会等による保証付	8,602,813	848,264	33,930	8,059,795	793,018	31,720
共済約款貸付	145,452	-	-	161,781	-	-
出資等	1,402,304	1,400,861	56,034	1,221,524	1,221,430	48,857
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,038,063	20,095,159	803,806	7,536,710	18,841,776	753,671
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	87,557	218,893	8,755	104,041	260,103	10,404
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるフアンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,048,936	1,593,289	63,731	1,038,552	1,344,467	53,778
証券化	427,833	87,245	3,489	400,174	385,929	15,437
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	▲ 9,596,804	▲ 383,872	-	▲ 8,845,850	▲ 353,834
上記以外	7,950,654	5,340,695	213,627	7,616,581	5,290,766	211,630
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	148,426,551	50,238,533	2,009,541	153,621,458	50,954,499	2,038,179
CVAリスク相当額÷8%	-	8,841	353	-	4,303	172
中央清算機関関連エクスポージャー	5,938	118	4	27,141	542	21
信用リスク・アセットの額の合計額	148,432,489	50,247,494	2,009,899	153,648,600	50,959,346	2,038,373
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	5,974,771		238,990	5,929,873		237,194
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	56,222,265		2,248,890	56,889,219		2,275,568

注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ●信用リスクに関する事項

### （1）標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のこと

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	26年度				27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	147,979,620	37,776,535	13,526,668	41,831	153,248,413	37,331,421	13,650,415	9,845
国外	-	-	-	-	12	-	-	-
地域別残高計	147,979,620	37,776,535	13,526,668	41,831	153,248,425	37,331,421	13,650,415	9,845
法人	農業	121,514	121,514	-	-	115,486	115,486	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	974,367	3,092	889,681	2,786	923,073	2,018	899,582
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	526,441	-	100,594	-	1,002,963	-	597,004
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,347,735	0	1,088,236	-	2,137,703	0	1,915,935
	運輸・通信業	559,910	5,000	498,943	-	533,537	4,930	500,083
	金融・保険業	94,765,527	5,549,424	4,269,374	-	101,765,181	5,549,385	4,619,024
	卸売・小売・飲食・サービス業	936,046	8,476	904,527	-	1,418,537	7,081	1,405,830
	日本国政府・地方公共団体	6,568,551	793,241	5,775,309	-	5,089,621	1,376,666	3,712,954
	上記以外	389,480	37,205	-	-	369,488	34,366	-
	個人	31,392,244	31,246,791	-	39,045	30,400,645	30,238,850	-
その他	10,397,800	11,789	-	-	9,492,186	2,635	-	
業種別残高計	147,979,620	37,776,535	13,526,668	41,831	153,248,425	37,331,421	13,650,415	9,845
1年以下	81,679,916	858,971	2,798,579		87,938,265	827,435	1,003,569	
1年超3年以下	6,267,517	2,257,342	2,510,173		4,125,946	2,141,891	1,984,055	
3年超5年以下	3,667,128	1,885,929	1,781,199		3,444,281	1,606,619	1,837,662	
5年超7年以下	4,409,310	606,293	3,803,017		3,473,126	563,643	2,909,483	
7年超10年以下	2,892,168	2,089,579	401,918		3,560,329	2,056,148	1,204,181	
10年超	32,969,836	29,429,065	2,231,780		35,791,031	29,575,816	4,711,463	
期限の定めのないもの	16,093,742	649,352	-		14,915,444	559,866	-	
残存期間別残高計	147,979,620	37,776,535	13,526,668		153,248,425	37,331,421	13,650,415	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



(3) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	26年度					貸出金 償却	27年度					貸出金 償却
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
目的使用			その他	目的使用		その他						
国 内	19,651	13,243	-	19,651	13,243	/	13,243	10,059	-	13,243	10,059	/
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	19,651	13,243	-	19,651	13,243	/	13,243	10,059	-	13,243	10,059	/
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,454	941	-	1,454	941	-	941	49	-	941	49
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	239	109	-	239	109	-	109	-	-	109	-
	上記以外	3,189	1,443	-	3,189	1,443	-	1,443	2,010	-	1,443	2,010
個 人	14,767	10,748	-	14,767	10,748	-	10,748	8,000	-	10,748	8,000	
業種別計	19,651	13,243	-	19,651	13,243	-	13,243	10,059	-	13,243	10,059	

注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位:千円)

	26年度			27年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	-	10,324,149	10,324,149	-	8,712,018	8,712,018
	リスク・ウェイト2%	-	5,938	5,938	-	27,141	27,141
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	8,494,249	8,494,249	-	7,930,179	7,930,179
	リスク・ウェイト20%	114,135	84,091,971	84,206,106	503,970	90,930,549	91,434,519
	リスク・ウェイト35%	-	20,919,650	20,919,650	-	20,378,398	20,378,398
	リスク・ウェイト50%	3,655,983	38,891	3,694,875	5,712,895	516,606	6,229,502
	リスク・ウェイト75%	-	905,306	905,306	-	896,190	896,190
	リスク・ウェイト100%	3,393,044	11,298,384	14,691,428	2,310,264	10,508,465	12,818,729
	リスク・ウェイト150%	-	4,260,609	4,260,609	-	4,326,943	4,326,943
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	490,420	490,420	-	506,879	506,879
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト125%	-	-	-	-	-	-	
計	7,163,163	140,829,573	147,992,736	8,527,130	144,733,374	153,260,504	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また経過措置によってリスク・ウェイトを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	26年度			27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	998	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-

区 分	26年度			27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	30,775	5,275	-	29,550	11,384	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	56,900	6,732	-	37,154	-	-
合 計	87,675	13,007	-	66,704	11,384	-

注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

### ○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

当組合では、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めています。

### ○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

○当組合が証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

○当組合が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス <sup>®</sup> (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

○内部評価方式の概要

当組合は内部格付手法を採用していないため該当しません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		26年度	27年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	452,869	400,174
	合計	452,869	400,174
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

## (2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：千円)

	リスクウェイト区分	26年度		27年度	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バラ ンス	リスク・ウェイト20%	426,956	3,415	—	—
	リスク・ウェイト50%	122	2	384,687	7,693
	リスク・ウェイト100%	339	13	—	—
	リスク・ウェイト350%	415	58	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	25,035	12,517	15,486	7,743
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	452,869	16,007	400,174	15,437
オフ バラ ンス	リスク・ウェイト20%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注)

- 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるものが含まれます。
- リスクウェイト1250%には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

## (3) 自己資本比率告示第223条の規定によりリスクウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		26年度	27年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	25,035	15,486
	合計	25,035	15,486
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

(注)

- 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスクウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスクウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

## (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

## ●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	640,546	640,546	435,630	435,630
非上場	3,998,493	3,998,493	3,997,750	3,997,750
合計	4,639,040	4,639,040	4,433,380	4,433,380

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

26年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
51,720	17,223	-	66,534	19,670	-

### (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
186,312	-	135,440	384

### (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## ●金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値により金利リスク量として定期的に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は定期的に経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

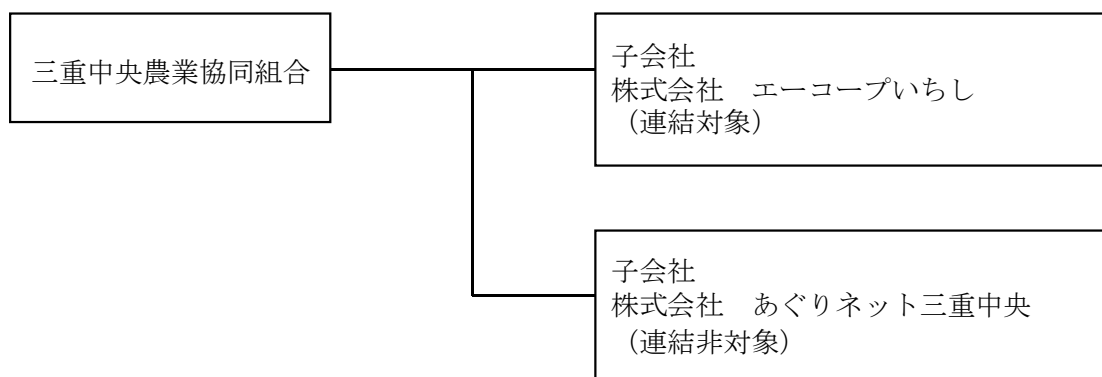
(単位:百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 381	▲ 573

## 19. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

### ●連結グループの概況

三重中央農業協同組合のグループは、当組合及び子会社2社で構成されています。  
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



当組合の子会社（株式会社あぐりネット三重中央）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

### ●子会社の状況

会社名	主たる事務所 の所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設立年月日	組合議決権 保有割合	組合グルー プ議決権保 有割合
株式会社 エーコープいちし	津市 一志町	30,000千円	小売業	昭和62年 4月1日	100.0%	
株式会社 あぐりネット三重中央	津市 一志町	10,000千円	小売業	平成7年 8月25日	100.0%	

(注)「組合グループ議決権保有割合」は、当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の議決権保有割合です。



## 20. 直近の事業年度における事業の概況

### ●連結事業概況

#### 1. 事業の概況

平成27年度の当組合の連結決算は、(株)エーコープいちしの1社を連結しています。  
連結決算の内容は、子会社の事業である生活物資の供給事業により、事業総利益が3,340百万円、事業利益が276百万円、当期剰余金が231百万円となりました。

#### 2. 連結子会社の事業概況

(株)エーコープいちし

当社は生活物資の供給事業を営み、4店の売上高は303,487千円、売上総利益は68,407千円を計上し、営業損益は2,612千円でした。

立地条件、コンビニ・他スーパーとの競合等により厳しい状況が続いていますが、売上高は前年度より7,838千円増加し税引前当期利益は2,614千円となり、繰越欠損は38,087千円となりました。

## 21. 直近の5連結事業年度における主要な業務の状況を示す指標

### ●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
連結事業収益	9,019	9,105	9,531	9,122	9,170
信用事業収益	1,804	1,796	1,729	1,854	1,881
共済事業収益	802	816	784	773	793
農業関連事業収益	3,726	4,060	4,177	3,930	4,212
その他の収益	2,688	2,432	2,841	2,565	2,284
連結経常利益	235	265	331	367	382
連結当期利益	226	263	286	309	356
連結純資産額	5,941	6,236	6,459	7,216	7,463
連結総資産額	146,598	146,921	151,848	148,877	154,270
連結自己資本比率	11.61%	10.93%	11.46%	11.56%	11.90%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

## 22. 直近の2連結事業年度における財産の状況

## ●連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	26年度	27年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	140,057,021	145,411,852
(1)現金	559,665	593,258
(2)預金	81,192,378	87,890,948
(3)買現先勘定	-	-
(4)買入金銭債権	-	-
(5)金銭の信託	1,218,591	1,240,474
(6)有価証券	19,055,646	18,289,958
(7)貸出金	37,678,416	37,244,161
(8)その他の信用事業資産	485,074	281,645
(9)債務保証見返	-	-
(10)貸倒引当金	▲ 132,752	▲ 128,593
2 共済事業資産	144,942	168,013
3 経済事業資産	985,085	1,028,107
4 雑資産	143,078	243,355
5 固定資産	3,542,071	3,391,204
6 外部出資	3,962,984	3,963,590
7 繰延資産	-	-
8 繰延税金資産	42,697	64,636
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の部合計	148,877,882	154,270,760
(負債の部)		
1 信用事業負債	139,737,848	144,467,406
(1)貯金	139,451,674	144,126,920
(2)譲渡性貯金	-	-
(3)借入金	49,409	43,353
(4)その他の信用事業負債	236,765	297,133
2 共済事業負債	686,328	862,395
3 経済事業負債	361,479	418,457
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	279,586	305,067
6 諸引当金	341,162	474,287
(1)賞与引当金	97,717	99,642
(2)退職給付に係る負債	223,926	350,813
(3)役員退職慰労引当金	18,571	23,306
(4)その他引当金	947	524
7 繰延税金負債	255,228	279,183
8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
9 連結調整勘定	-	-
負債の部合計	141,661,635	146,806,798
(純資産の部)		
1 出資金(資本金)	2,021,409	2,011,498
2 資本剰余金	-	-
3 利益剰余金	4,426,073	4,637,281
4 処分未済持分	▲ 8,231	▲ 6,491
5 子会社の所有する親組合出資金	▲ 137	▲ 137
6 評価・換算差額等	777,132	821,810
7 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	7,216,246	7,463,961
負債及び純資産の部合計	148,877,882	154,270,760

## ●連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金額	
	26年度	27年度
1 事業総利益	3,337,831	3,340,632
(1)信用事業収益	1,854,736	1,881,061
資金運用収益	1,550,408	1,513,345
(うち預金利息)	(561,505)	(566,871)
(うち有価証券利息)	(295,639)	(315,885)
(うち貸出金利息)	(673,654)	(606,233)
(うちその他受入利息)	(19,608)	(24,355)
役務取引等収益	48,135	49,217
その他事業直接収益	56,308	103,401
その他経常収益	199,884	215,098
(2)信用事業費用	318,935	352,966
資金調達費用	126,603	140,703
(うち貯金利息)	(121,579)	(134,320)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,587)	(5,176)
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)
(うち借入金利息)	(107)	(86)
(うちその他支払利息)	(1,329)	(1,119)
役務取引等費用	29,645	29,891
その他事業直接費用	4,775	5,000
その他経常費用	157,910	177,370
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
信用事業総利益	1,535,800	1,528,095
(3)共済事業収益	773,013	793,766
(4)共済事業費用	44,052	41,645
共済事業総利益	728,961	752,121
(5)その他事業収益	6,495,151	6,495,705
(6)その他事業費用	5,422,082	5,435,289
その他事業総利益	1,073,069	1,060,415
2 事業管理費	3,029,873	3,064,268
(1)人件費	2,064,081	2,090,142
(2)その他事業管理費	965,792	974,125
事業利益	307,957	276,364
3 事業外収益	91,988	118,284
(うち持分法による投資益)	(-)	(-)
4 事業外費用	32,596	12,379
(うち持分法による投資損)	(-)	(-)
経常利益	367,349	382,269
5 特別利益	85	163
6 特別損失	57,495	25,523
税引前当期利益	309,939	356,909
7 法人税、住民税及び事業税	34,386	140,736
8 法人税等調整額	10,830	▲ 15,067
9 非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	264,722	231,240

## ●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	26年度	27年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	309,939	356,909
減価償却費	237,617	243,937
減損損失	23,542	3,974
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	▲ 29,875	▲ 2,687
外部出資等損失引当金の増減額 (△は減少)	▲ 1,745	▲ 1,349
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,117	1,925
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	▲ 56,393	46,935
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	▲ 21,135	4,735
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	-	524
信用事業資金運用収益	▲ 1,533,140	▲ 1,489,097
信用事業資金調達費用	126,603	140,703
共済貸付金利息	▲ 3,919	▲ 4,031
共済借入金利息	3,919	4,031
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 69,187	▲ 69,124
支払雑利息	-	-
為替差損益 (△は益)	-	-
有価証券関係損益 (△は益)	▲ 101,024	▲ 176,890
金銭の信託の運用損益 (△は益)	-	-
買入金銭債権関係損益 (△は益)	-	-
固定資産売却損益 (△は益)	33,868	21,385
固定資産圧縮損 (△は益)	-	-
その他の損益 (△は益)	▲ 26,061	778
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増 (△) 減	7,478,948	434,255
預金の純増 (△) 減	▲ 3,938,000	▲ 7,973,051
貯金の純増減 (△)	▲ 3,042,202	4,675,245
信用事業借入金の純増減 (△)	▲ 5,018	▲ 6,055
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	3,471	22,635
その他の信用事業負債の純増減 (△)	3,748	42,400
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増 (△) 減	▲ 16,179	▲ 16,201
共済借入金の純増減 (△)	16,179	16,201
共済資金の純増減 (△)	▲ 91,998	158,735
未経過共済付加収入の純増減 (△)	▲ 7,465	610
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	2,500	▲ 6,775
その他の共済事業負債の純増減 (△)	▲ 4,385	392
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	66,134	15,149
経済受託債権の純増 (△) 減	8,787	▲ 10,746
棚卸資産の純増 (△) 減	▲ 43,430	82,341
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	▲ 81,722	▲ 21,867
経済受託債務の純増減 (△)	13,679	37,711
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	1,656	▲ 131,203
その他の経済事業負債の純増減 (△)	506	41,133

(単位:千円)

科目	26年度	27年度
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増(△)減	23,096	▲ 126,389
その他の負債の純増減(△)	39,534	▲ 54,202
未収消費税等還付金の純増(△)減	11,945	-
未払消費税等の純増減(△)	7,970	29,517
信用事業資金運用による収入	1,541,964	1,493,269
信用事業資金調達による支出	▲ 137,056	▲ 116,377
共済貸付金利息による収入	3,837	3,904
共済借入金利息による支出	▲ 3,837	▲ 3,904
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小計	747,787	▲ 2,330,609
雑利息及び出資配当金の受取額	69,163	69,123
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	▲ 34,333	▲ 56,507
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>782,617</b>	<b>▲ 2,317,992</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	▲ 8,185,026	▲ 8,964,756
有価証券の売却による収入	9,114,732	8,024,839
有価証券の償還による収入	498,747	2,097,971
金銭の信託の増加による支出	▲ 58,184	▲ 59,360
金銭の信託の減少による収入	-	131,071
買入金銭債権の増加による支出	-	-
買入金銭債権の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	▲ 766,408	▲ 109,977
固定資産の処分による収入	285	▲ 5,545
リース資産の取得による支出	-	-
リース資産の処分による収入	-	-
外部出資による支出	▲ 15	▲ 17
外部出資の売却等による収入	-	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>604,130</b>	<b>1,114,224</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の増加による収入	-	-
リース債務の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	69,534	69,035
出資の払戻しによる支出	▲ 70,951	▲ 87,863
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	▲ 8,231	▲ 6,491
持分の譲渡による収入	3,449	8,231
出資配当金の支払額	▲ 20,178	▲ 20,032
非支配株主持分への配当金支払額	-	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 26,378</b>	<b>▲ 37,121</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>1,360,369</b>	<b>▲ 1,240,889</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>642,575</b>	<b>2,002,944</b>
<b>7 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>8 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>2,002,944</b>	<b>762,055</b>

## 【平成26年度】

## I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項
  - ・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社  
株式会社エーコープいちし
  - ・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社  
株式会社あぐりネット三重中央

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

- 2 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
- 3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項
  - ・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
3月末日 1社
  - ・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- 4 のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。
- 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - ・現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

- ・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	81,752,044千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	79,749,100千円
現金及び現金同等物	2,002,944千円

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券・・・・償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式・・・・移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券
    - ①時価のあるもの・・・・ 期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
    - ②時価のないもの・・・・ 移動平均法による原価法
- 2 金銭信託の評価基準及び評価方法  
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 購買品（数量管理）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (2) 購買品（売価管理）・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (3) 販売品・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (4) 宅地等・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
  - (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
  - (2) 無形固定資産については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

## 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
- この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、ポイント引当金を計上しています。
- なお、将来の使用割合を合理的に見積もるための過去の実績を収集できていないことから、当期末時点でのポイント未使用残高の全額に対しポイント引当金を計上しています。

## 6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

## III 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が102,586千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ11,826千円増加しています。

## IV 貸借対照表に関する注記

## 1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,255,130千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	474,608
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,552

- 2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）  
貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

- 3 担保に供している資産  
以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。  
(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,009

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

- 4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破綻先債権額は3,777千円、延滞債権額は151,620千円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。  
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,397千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## V 損益計算書に関する注記

### 1 減損会計に関する事項

#### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

#### (2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
整備センター	営業用店舗	土地及び建物	

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

#### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター 23,542千円（土地15,689千円、建物7,853千円）

#### (5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

整備センター固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## VI 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。



## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,352,358千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	81,192,378	81,134,689	▲ 57,689
有価証券			
満期保有目的の債券	4,866,347	5,043,718	177,371
その他有価証券	14,189,299	14,189,299	—
貸出金(*1)	37,719,424		
貸倒引当金(*2)	▲ 132,752		
貸倒引当金控除後	37,586,672	39,171,542	1,584,870
資産計	137,834,696	139,539,248	1,704,552
貯金	139,451,674	139,410,546	▲ 41,127
負債計	139,451,674	139,410,546	▲ 41,127

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金41,007千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	3,962,984
外部出資等損失引当金	▲ 1,443
外部出資等損失引当金控除後	3,961,541

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	79,492,379	-	-	-	-	1,700,000
有価証券						
満期保有目的の債券	2,145,000	515,000	415,000	315,000	15,000	1,512,500
その他有価証券のうち満期があるもの	752,888	551,888	1,151,888	253,033	1,254,177	4,946,307
貸出金(*1、2)	2,852,815	1,730,254	3,050,392	1,443,692	2,327,251	26,243,301
合計	85,243,082	2,797,142	4,617,280	2,011,725	3,596,428	34,402,108

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越520,466千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等30,709千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	123,830,222	5,816,264	7,916,349	1,215,410	749,360	-

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VII 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500,000	1,520,000	20,000
	地方債	217,513	239,966	22,453
	社債	2,848,834	2,985,692	136,858
	小計	4,566,347	4,745,658	179,311
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	300,000	298,060	▲ 1,940
	小計	300,000	298,060	▲ 1,940
合計	4,866,347	5,043,718	177,371	

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	3,861,386	4,042,649	181,263
	地方債	188,186	219,675	31,489
	政府保証債	998	1,010	12
	社債	4,569,447	4,786,226	216,779
	株式	454,234	640,547	186,313
	受益証券	3,427,174	3,768,196	341,022
	投資証券	420,657	538,356	117,699
小計	12,922,082	13,996,659	1,074,577	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	受益証券	201,000	192,640	▲ 8,360
	小計	201,000	192,640	▲ 8,360
合計	13,123,082	14,189,299	1,066,217	

なお、上記差額から繰延税金負債292,569千円を差し引いた額773,647千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	6,596,661	54,724	4,694
地方債	201,464	1,584	-
株式	1,462,857	52,809	16,849
受益証券	919,659	17,023	25,134
投資証券	38,578	4,430	55
合計	9,219,219	130,570	46,732

## 3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

## 4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

## (1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	1,218,591	1,058,184	160,407
合計	1,218,591	1,058,184	160,407

なお、上記差額から繰延税金負債44,015千円を差し引いた額116,391千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## Ⅷ 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

## 1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	▲ 1,820,223
(2) 会計方針の変更による累積的影響額	141,284
(3) 会計方針の変更を反映した期首残高	▲ 1,678,939
(4) 勤務費用	▲ 93,144
(5) 利息費用	▲ 19,916
(6) 数理計算上の差異の発生額	57,734
(7) 退職給付の支払額	99,015
(8) 期末における退職給付債務(3)+(4)+(5)+(6)+(7)	▲ 1,635,250

## 2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,371,303
(2) 期待運用収益	16,601
(3) 数理計算上の差異の発生額	▲ 51,002
(4) 年金資産への拠出金	135,002
(5) 退職給付の支払額	▲ 60,580
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,411,324

## 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	▲ 1,635,250
(2) 年金資産	1,411,324
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	▲ 223,925
(4) 未認識数理計算上の差異	155,604
(5) 貸借対照表計上額純額=(3)+(4)	▲ 68,321
(6) 退職給付に係る負債=(5)	▲ 68,321

## 4 退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：千円）

(1) 勤務費用	93,144
(2) 利息費用	19,916
(3) 期待運用収益	▲ 16,601
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	20,583
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	117,042

## 5 年金資産の主な内訳

(単位：%)

(1) 債券	38.5%
(2) 一般勘定	51.9%
(3) 年金保険投資	8.2%
(4) 現金及び預金	1.4%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100.0%

## 6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## 7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	1.11%
(2) 長期期待運用収益率	1.45%

## 8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,272千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は405,310千円となっています。

## IX 税効果会計に関する注記

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産(A)	124,669
退職給付に係る負債	58,920
減価償却超過	8,203
有価証券簿価下げ（減損処理）	
賞与引当金	26,697
賞与引当に係る未払社会保険料	4,129
一般貸倒引当金	
個別貸倒引当金	3,237
貸倒損失	175
役員退職慰労引当金	4,993
販売未収収益	1,297
一括償却資産	882
給油所前受金	8,861
減損損失	22,769
資産除去債務	3,950
未払事業税	2,566
期末賞与否認	10,838
その他	3,604
繰越欠損金	
その他有価証券評価差額金	
評価性引当額	△ 36,459
繰延税金負債(B)	△ 337,196
全農外部出資（みなし配当）	△ 563
資産除去債務（固定資産増加額）	△ 50
その他有価証券評価差額金	△ 336,585
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△ 212,527

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因（単位：%）

法定実効税率	27.39
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.60
住民税均等割等	0.76
評価性引当額の増減	▲ 5.46
その他	▲ 3.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.53

## X 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成27年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,912千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上）です。

### (2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	107,509	▲ 4,822	102,687	204,565
遊休不動産	10,163	▲ 200	9,963	53,689
合計	117,672	▲ 5,022	112,650	258,254

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

## XI その他の注記

### 資産除去債務に関する事項

#### (1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～10年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

#### (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	14,359
時の経過による調整額	37
期末残高	14,397

## 【平成27年度】

## I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## 1 連結の範囲に関する事項

・連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社  
株式会社エコープいちし

・非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社  
株式会社あぐりネット三重中央

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

## 2 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

## 3 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

・連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。  
3月末日 1社

・連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

## 4 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。

## 5 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

## 6 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

・現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	88,484,206千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	87,722,151千円
現金及び現金同等物	762,055千円

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの・・・期末日の市場時価等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

②時価のないもの・・・移動平均法による原価法

## 2 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

## 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 販売品・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

## 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（3～6年）での定額法により償却しています。

## 5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6) ポイント引当金は、当組合において事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

#### 6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

### III 貸借対照表に関する注記

#### 1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,250,906千円であり、その内訳は、次のとおりです。  
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	405,435	機械装置	470,384
建物附属設備	215,626	車両運搬具	3,010
構築物	131,896	器具備品	24,552

#### 2 リース契約により使用する重要な固定資産（資産の部に計上したものを除く）

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、自動車・給油工具等があります。

#### 3 担保に供している資産

以下の資産は農業共済事業収納事務の取引の担保に供しています。

(単位：千円)

種類	金額
有価証券	1,045

上記のほか、水道事業収納事務の取引の担保として定期預金100千円を差し入れ、為替決済の取引の担保として、定期預金5,000,000千円を設定しています。

#### 4 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は2,511千円、延滞債権額は193,495千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,007千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### IV 損益計算書に関する注記

##### 1 減損会計に関する事項

###### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び統括部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しています。

###### (2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
整備センター	営業用店舗	土地	

###### (3) 減損損失の認識に至った経緯

整備センターについては当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

###### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

整備センター 3,974千円（土地3,974千円）

###### (5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

整備センター土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

#### V 金融商品に関する注記

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち他の有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,866,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。



## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

## (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	87,890,948	88,141,281	250,333
有価証券			
満期保有目的の債券	2,172,482	2,239,294	66,812
その他有価証券	16,117,475	16,117,475	—
貸出金(*1)	37,288,427		
貸倒引当金(*2)	▲128,593		
貸倒引当金控除後	37,159,833	38,915,685	1,755,852
資産計	143,340,683	145,413,735	2,072,997
貯金	144,126,920	144,246,130	119,209
負債計	144,126,920	144,246,130	119,209

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金44,266千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

## 【資産】

## ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

## ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	3,963,684
外部出資等損失引当金	93
外部出資等損失引当金控除後	3,963,590

(\*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,039,713	—	—	—	—	2,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	515,000	415,000	315,000	15,000	315,000	597,500
その他有価証券のうち満期があるもの	551,887	1,151,887	253,032	254,177	1,454,177	7,993,129
貸出金(*1、2)	2,647,322	3,139,980	1,584,160	2,466,859	1,417,275	25,959,500
合計	89,753,922	4,706,867	2,152,192	2,736,036	3,186,452	36,550,129

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越456,499千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等29,062千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	128,539,673	7,634,610	6,583,564	827,670	584,877	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

## 1 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	200,000	201,900	1,900
	地方債	172,500	189,405	16,905
	社債	1,699,982	1,748,429	48,446
	小計	2,072,482	2,139,734	67,251
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	99,560	▲ 440
	小計	100,000	99,560	▲ 440
合計		2,172,482	2,239,294	66,811

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,811,173	2,112,058	300,884
	地方債	182,060	219,551	37,490
	社債	6,601,834	6,890,992	289,157
	株式	272,515	407,956	135,440
	受益証券	2,487,938	2,773,252	285,314
	投資証券	342,081	443,539	101,458
小計	11,697,604	12,847,350	1,149,746	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	1,336,781	1,333,005	▲ 3,776
	社債	1,500,000	1,481,587	▲ 18,413
	株式	28,059	27,674	▲ 384
	受益証券	400,000	388,690	▲ 11,310
	投資証券	40,693	39,168	▲ 1,524
	小計	3,305,533	3,270,125	▲ 35,408
合計	15,003,138	16,117,475	1,114,337	

なお、上記差額から繰延税金負債305,885千円を差し引いた額808,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2 当期中に売却した満期保有目的の有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損	売却の理由
国債	1,001,500	1,500	-	「金融商品会計に関する実務指針」の282項①に基づき、債券の満期日が極めて近いことため償還とみなし売却
合計	1,001,500	1,500	-	

## 3 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,227,021	40,421	-
地方債	101,214	1,377	-
社債	798,992	9,463	5,000
株式	750,552	67,113	19,499
受益証券	170,233	7,833	12,848
投資証券	146,942	11,567	-
合計	6,194,956	137,774	37,347

## 4 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

## 5 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

## (1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,240,474	986,473	254,000
合計	1,240,474	986,473	254,000

なお、上記差額から繰延税金負債69,723千円を差し引いた額184,277千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VII 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

## 1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

(1) 期首における退職給付債務	1,635,250
(2) 勤務費用	97,879
(3) 利息費用	19,388
(4) 数理計算上の差異の発生額	140,268
(5) 退職給付の支払額	▲ 52,315
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,840,470

## 2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

(1) 期首における年金資産	1,411,324
(2) 期待運用収益	16,099
(3) 数理計算上の差異の発生額	8,062
(4) 年金資産への拠出金	98,234
(5) 退職給付の支払額	▲ 44,062
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,489,657

## 3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（単位：千円）

(1) 退職給付債務	1,840,470
(2) 年金資産	▲ 1,489,657
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	350,813
(4) 貸借対照表計上額純額=(3)	350,813
(5) 退職給付に係る負債=(4)	350,813

## 4 退職給付費用及びその内訳項目の金額（単位：千円）

(1) 勤務費用	97,879
(2) 利息費用	19,388
(3) 期待運用収益	▲ 16,099
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	52,254
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	153,422

## 5 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	43.8%
(2) 一般勘定	43.9%
(3) 年金保険投資	10.1%
(4) 現金及び預金	2.2%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100.0%

## 6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## 7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.35%
(2) 長期期待運用収益率	1.14%

## 8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,686千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は379,849千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産(A)	161,689
退職給付引当金	93,517
減価償却超過	7,585
賞与引当金	27,272
賞与引当に係る未払社会保険料	4,234
個別貸倒引当金	2,735
貸倒損失	150
役員退職慰労引当金	6,157
未払事業税	7,396
減損損失	22,927
資産除去債務	3,956
购买前受金	8,744
販売未収収益	1,671
期末賞与否認	16,333
その他	3,509
評価性引当額	▲ 44,504
繰延税金負債(B)	▲ 376,215
全農外部出資(みなし配当)	▲ 563
資産除去債務(固定資産増加額)	▲ 42
その他有価証券評価差額金	▲ 375,608
繰延税金資産の純額(A)+(B)	▲ 214,525

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因 (単位：%)

法定実効税率	27.44
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.28
住民税均等割等	0.66
評価性引当額の増減	2.27
修正申告による過年度法人税等納付税額	5.71
その他	▲ 0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.31

## Ⅸ 賃貸等不動産に関する注記

## (1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、津市のうち平成17年12月31日現在における一志郡美杉村・白山町・一志町、久居市の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成28年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は3,699千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は諸税負担金・施設費に計上)です。

## (2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	102,687	▲ 2,101	100,586	213,582
遊休不動産	9,963	3,070	13,033	90,546
合計	112,650	969	113,619	304,128

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

## Ⅹ その他の注記

## 資産除去債務に関する事項

## (1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～13年、割引率は0%～2.15%を採用しています。

## (3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)

期首残高	14,397
時の経過による調整額	17
期末残高	14,414

## ●連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	26年度	27年度
連結剰余金期首残高	4,181,529	4,426,073
連結剰余金増加高	264,722	231,240
当期剰余金	264,722	231,240
連結剰余金減少高	20,178	20,032
支払配当金	20,178	20,032
連結剰余金期末残高	4,426,073	4,637,281

## ●連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増 減
破綻先債権額	4	2	▲ 2
延滞債権額	152	193	41
3ヶ月以上延滞債権	0	-	0
貸出条件緩和債権	-	-	-
合 計	156	196	39

## ●連結事業年度の事業別の経常収益等

(単位:百万円)

		26年度	27年度
信用事業	経常収益	1,854	1,881
	経常利益	469	475
	資産の額	140,057	145,411
共済事業	経常収益	773	793
	経常利益	219	242
	資産の額	144	168
農業関連事業	経常収益	3,930	4,212
	経常利益	▲ 199	▲ 221
	資産の額	2,282	2,448
その他事業	経常収益	2,565	2,284
	経常利益	▲ 122	▲ 114
	資産の額	6,394	6,243
計	経常収益	9,122	9,170
	経常利益	367	382
	資産の額	148,877	154,270

## 23. 連結自己資本の充実の状況

### ●連結自己資本比率の状況

平成28年3月末における連結自己資本比率は、11.74%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	三重中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,011百万円(前年度2,021万円)

### ●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,419,218		6,622,382	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,021,409		2,011,498	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,426,073		4,637,281	
うち、外部流出予定額(△)	20,032		19,906	
うち、処分未済持分の額(△)	8,231		6,491	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 22,581		△ 34,183	
うち、退職給付に係るものの額	△ 22,581		△ 34,183	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	128,135		127,282	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	128,135		127,282	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 6,524,772		6,715,480	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,591	14,366	8,148	12,223
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,591	14,366	8,148	12,223
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-



## ●自己資本の充実度に関する事項

## (1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット	26年度			27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
わが国の中央政府及び中央銀行向け	5,889,285	-	-	3,940,010	-	-
わが国の地方公共団体向け	1,201,224	-	-	1,734,453	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,122	112	4	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	12,850	1,362	54	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	84,090,285	16,957,323	678,293	91,537,640	18,573,110	742,924
法人等向け	7,174,644	5,255,344	210,213	8,535,215	5,275,591	211,023
中小企業等及び個人向け	1,278,253	681,618	27,264	1,232,930	676,366	27,054
抵当権付住宅ローン	21,033,497	7,321,878	292,875	20,492,199	7,132,439	285,297
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	41,831	33,300	1,332	9,845	5,347	213
信用保証協会等保証付	8,602,813	848,264	33,930	8,059,795	793,018	31,720
共済約款貸付	145,452	-	-	161,781	-	-
出資等	1,402,304	1,400,861	56,034	1,221,524	1,221,430	48,857
他の金融機関等の対象資本調達手段	8,038,063	20,095,159	803,806	7,536,710	18,841,776	753,671
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	87,557	218,893	8,755	104,041	260,103	10,404
複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,048,936	1,593,289	63,731	1,038,552	1,344,467	53,778
証券化	427,833	87,245	3,489	400,174	385,929	15,437
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	▲ 9,596,804	▲ 383,872	-	▲ 8,845,850	▲ 353,834
上記以外	8,384,248	5,429,636	217,185	7,616,581	5,434,075	217,363
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	148,860,203	50,327,483	2,013,100	153,621,458	51,097,808	2,043,912
CVAリスク相当額÷8%	-	8,841	353	-	4,303	172
中央清算機関関連エクスポージャー	5,938	118	4	27,141	542	21
信用リスク・アセットの額の合計額	148,866,141	50,336,442	2,013,458	153,648,600	51,102,653	2,044,106
オペレーショナルリスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	6,033,985		241,359	6,026,729		241,069
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	56,370,428		2,254,817	57,129,383		2,285,175

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことでです。



6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ●信用リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.18)をご参照ください。

### (2)標準的手法に関する事項

当組合では連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

## (3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	26年度					27年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	3月以上延滞エクスポージャー
国内	148,866,141	37,776,535	13,526,668	-	41,831	153,648,588	37,331,421	13,650,415	-	9,845
国外	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-
地域別残高計	148,866,141	37,776,535	13,526,668	-	41,831	153,648,600	37,331,421	13,650,415	-	9,845
法人	農業	121,514	121,514	-	-	115,486	115,486	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	974,367	3,092	889,681	-	2,786	923,073	2,018	899,582	1,969
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	526,441	-	100,594	-	-	1,002,963	-	597,004	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,347,735	0	1,088,236	-	-	2,137,703	0	1,915,935	-
	運輸・通信業	559,910	5,000	498,943	-	-	533,537	4,930	500,083	-
	金融・保険業	94,765,527	5,549,424	4,269,374	-	-	101,765,181	5,549,385	4,619,024	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	936,046	8,476	904,527	-	-	1,418,537	7,081	1,405,830	-
	日本国政府・地方公共団体	6,568,551	793,241	5,775,309	-	-	5,089,621	1,376,666	3,712,954	-
	その他	389,480	37,205	-	-	-	369,488	34,366	-	-
	個人	31,392,244	31,246,791	-	-	39,045	30,400,645	30,238,850	-	-
その他	11,284,322	11,789	-	-	-	9,892,361	2,635	-	-	-
業種別残高計	148,866,141	37,776,535	13,526,668	-	41,831	153,648,600	37,331,421	13,650,415	-	9,845
残存期間別残高計	1年以内	81,679,916	858,971	2,798,579	-	87,938,265	827,435	1,003,569	-	-
	1年超3年以下	6,267,517	2,257,342	2,510,173	-	4,125,946	2,141,891	1,984,055	-	-
	3年超5年以下	3,667,128	1,885,929	1,781,199	-	3,444,281	1,606,619	1,837,662	-	-
	5年超7年以下	4,409,310	606,293	3,803,017	-	3,473,126	563,643	2,909,483	-	-
	7年超10年以下	2,892,168	2,089,579	401,918	-	3,560,329	2,056,148	1,204,181	-	-
	10年超	32,969,836	29,429,065	2,231,780	-	35,791,031	29,575,816	4,711,463	-	-
	期限の定めのないもの	16,980,263	649,352	-	-	15,315,619	559,866	-	-	-
残存期間別残高計	148,866,141	37,776,535	13,526,668	-	41,831	153,648,600	37,331,421	13,650,415	-	9,845

## 注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。貸出金等にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## (4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	26年度					27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	153,348	128,135	-	153,348	128,135	128,135	127,282	-	128,135	127,282
(うち信用事業)	150,386	125,402	-	150,386	125,402	125,402	124,132	-	125,402	124,132
(うち共済事業)	456	509	-	456	509	509	543	-	509	543
(うち購買事業)	1,341	1,073	-	1,341	1,073	1,073	1,036	-	1,073	1,036
(うち販売事業)	620	571	-	620	571	571	991	-	571	991
(うちその他)	542	577	-	542	577	577	578	-	577	578
個別貸倒引当金	16,461	11,799	-	16,461	11,799	11,799	9,965	8	11,791	9,965
(うち信用事業)	12,746	7,349	-	12,746	7,349	7,349	4,461	-	7,349	4,461
(うち共済事業)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち購買事業)	3,715	4,450	-	3,715	4,450	4,450	5,504	8	4,442	5,504
外部出資等損失引当金	3,189	4	-	1,749	1,443	1,443	-	749	599	93
合計	172,999	139,940	-	171,559	141,378	141,378	137,247	758	140,526	137,341

## (5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	26年度					貸出金 償却	27年度					貸出金 償却
	個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
		目的 使用	その他				目的 使用	その他				
国内	16,461	11,799	-	16,461	11,799	/	11,799	9,965	8	11,791	9,965	/
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	16,461	11,799	-	16,461	11,799	/	11,799	9,965	8	11,791	9,965	/
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,454	941	-	1,454	941	-	941	49	-	941	49
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	239	109	-	239	109	-	109	-	-	109	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	1,916	-	-	1,916
個人	14,767	10,748	-	14,767	10,748	-	10,748	8,000	8	10,740	8,000	-
業種別計	16,461	11,799	-	16,461	11,799	-	11,799	9,965	8	11,791	9,965	-

## (6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	26年度			27年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
勘案後残高 信用リスク削減効果	リスク・ウェイト0%	-	10,324,149	10,324,149	-	8,712,018	8,712,018
	リスク・ウェイト2%	-	5,938	5,938	-	27,141	27,141
	リスク・ウェイト10%	-	8,494,249	8,494,249	-	7,930,179	7,930,179
	リスク・ウェイト20%	114,135	84,092,060	84,206,196	503,970	90,930,638	91,434,609
	リスク・ウェイト35%	-	20,919,650	20,919,650	-	20,378,398	20,378,398
	リスク・ウェイト50%	3,655,983	38,891	3,694,874	5,712,895	516,606	6,229,501
	リスク・ウェイト75%	-	905,306	905,306	-	896,190	896,190
	リスク・ウェイト100%	3,393,044	11,280,964	14,674,008	2,310,264	10,491,045	12,801,309
	リスク・ウェイト150%	-	4,260,609	4,260,609	-	4,326,943	4,326,943
	リスク・ウェイト250%	-	540,521	540,521	-	556,980	556,980
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	7,163,163	140,862,341	148,025,505	8,527,130	144,766,142	153,293,273	

注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
- 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

## (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.76)をご参照ください。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	26年度			27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	998	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	30,775	5,275	-	29,550	11,384	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	56,900	6,732	-	37,154	-	-
合 計	87,675	13,007	-	66,704	11,384	-

注)

1. 「エクスポート」は、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## ●証券化エクスポートに関する事項

### ○リスク管理の方針及びリスク特性の概要

「証券化エクスポート」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。なお、再証券化エクスポートはありませぬ。

当連結グループでは、長期的視点による安全・確実な運用を基本方針としており、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び保有有価証券ポートフォリオの状況などを考慮したうえで年次運用方針を理事会において決定しています。また、有価証券の取得・保有にあたっては格付基準を設け管理しています。具体的なリスク管理態勢については余裕金運用規程、余裕金運用等にかかるリスク管理手続に定め、適切なリスク管理に努めております。

### ○体制の整備及びその運用状況の概要

組合の保有する証券化エクスポートの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に係る包括的なリスク特性に係る情報及びパフォーマンスに係る情報及び証券化取引についての構造上の特性を把握するために、継続的に証券化取引に係る情報をモニタリングしています。

### ○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

### ○信用リスク・アセットの額算出方法の名称

証券化エクスポートにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。

### ○当連結グループが証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引

該当ありません。

### ○当連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポートを保有している子会社等及び関連法人等

該当ありません。

### ○証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行っています。

### ○証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした公表格付としています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

### ○内部評価方式の概要

当JAは内部格付手法を採用していないため該当しません。

【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		26年度	27年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	452,869	400,174
	合計	452,869	400,174
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：千円)

リスクウェイト区分		26年度		27年度	
		残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オン バラ ンス	リスク・ウェイト20%	426,956	3,415	—	—
	リスク・ウェイト50%	122	2	384,687	7,693
	リスク・ウェイト100%	339	13	—	—
	リスク・ウェイト350%	415	58	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	25,035	12,517	15,486	7,743
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	452,869	16,007	400,174	15,437
オフ バラ ンス	リスク・ウェイト20%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト100%	—	—	—	—
	リスク・ウェイト350%	—	—	—	—
	その他のリスク・ウェイト	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—
	自己資本控除	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

- 「その他のリスク・ウェイト」には、自己資本比率告示第225条第7項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、および、自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが含まれます。
- リスク・ウェイト1250%(平成24年度については、自己資本控除)には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。

## (3) 自己資本比率告示第223条の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位：千円)

		26年度	27年度
オン バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	25,035	15,486
	合計	25,035	15,486
オフ バラ ンス	クレジットカード与信	—	—
	住宅ローン	—	—
	自動車ローン	—	—
	その他	—	—
	合計	—	—

(注)

- 自己資本比率告示第223条の規定に基づき、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものおよび信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、資産譲渡型証券化取引において証券化目的導管体に譲渡した原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるように仕組みられたものをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち裏付資産が把握できない額を含んでいます。
- 平成24年度については、自己資本控除とした額を記載しています。

## (4) 自己資本比率告示附則第13条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する取引はありません。



## ●オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスクに関する管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのオペレーショナルリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 19)をご参照ください。

## ●出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 80)をご参照ください。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	640,546	640,546	435,630	435,630
非上場	3,964,427	3,964,427	3,963,684	3,963,684
合計	4,604,973	4,604,973	4,399,314	4,399,314

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

26年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
51,720	17,223	-	66,534	19,670	-

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
186,312	-	135,440	384

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## ●金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 81)をご参照ください。

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	▲ 381	▲ 573

●財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 7 月 28 日  
三重中央農業協同組合  
代表理事組合長  
片岡 眞 郁

## 24. 役員等の報酬体系

### ●役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	51,103	4,235

(注1) 対象役員は、理事19名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(行政・系統機関・顧問弁護士・組合員等から選出された委員5名で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### ●職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員及び当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるものうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、平成27年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

### ●その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。